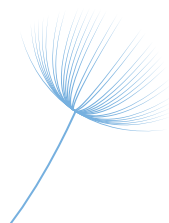
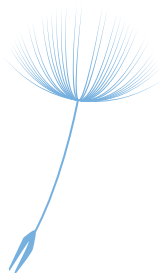


# 2018

## SUSTAINABILITY REPORT

サステナビリティレポート



8KとAIoTで世界を変える

**SHARP**

Be Original.

## CONTENTS

P. 1	目次
P. 2	編集方針
P. 3	経営理念・経営信条
P. 4	トップメッセージ
P. 6	コーポレート宣言 “Be Original.”
P. 7	事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」
P. 12	シャープが目指す未来 ー2017~2019年度 中期経営計画ー
P. 14	CSR活動方針
P. 17	マテリアリティ (重要課題)
P. 20	ステークホルダーエンゲージメント

### ガバナンス

P. 89	コーポレートガバナンス
P. 91	内部統制
P. 92	リスクマネジメント
P. 93	コンプライアンス
P. 97	知的財産保護の取り組み
P. 98	情報セキュリティ
P. 99	輸出入管理の取り組み
P. 100	会社概要
P. 101	主要製品

### 環境活動

P. 22	環境取り組み方針
P. 23	環境経営
P. 30	製品開発
P. 34	製品製造
P. 42	輸送
P. 44	リサイクル
P. 51	生物多様性保全 / 地域とのコミュニケーション

### 社会活動

P. 54	公平・公正な調達活動
P. 57	品質 / お客さま満足
P. 68	株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション
P. 71	地域社会とともに
P. 74	人権に関する取り組み
P. 76	人材育成 / 人事制度
P. 78	ダイバーシティ・マネジメント
P. 82	ワーク・ライフ・バランスの取り組み
P. 84	労働安全衛生の取り組み

#### 表紙について



事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」のもと、2020年にシャープをグローバル市場でより輝かせるために私たちはさらに事業を伸ばしていく必要があります。

本表紙デザインでは、昨年タンポポの綿毛で表した「世界に向けて飛ばした事業の種」が、本年度ではしっかりと芽を出し根付いていく様子を年度をまたいだストーリーでデザインしました。

(ブランディングデザイン本部  
デザイン戦略スタジオ 荒木)

## 編集方針

### ◇情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2018は持続可能な（サステナブル）社会の実現に貢献するCSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

### ◇報告対象期間：

2017年度（2017年4月～2018年3月）を中心に作成

### ◇報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社  
本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し  
シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

### ◇参考にしたガイドライン：

- ・グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）による「GRIスタンダード」
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

シャープサステナビリティレポート2018と下記の各ガイドライン・原則等との対照表については、関連する情報を含めてシャープ(株)公式Webサイトで開示しています。

- > [「GRIスタンダード」対照表](#)
- > [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)
- > [「ISO26000」対照表](#)

### ◇次回発行予定：

2019年9月（1999年以来、毎年発行）

### ◇問い合わせ先：

〔管理統轄本部〕 調達統轄部 調達推進部

ssr-info@sharp.co.jp

## 経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

<h2 style="margin: 0;">経営理念</h2> <p style="margin: 0;">いたずらに規模のみを追わず、 誠意と独自の技術をもって、 広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。 会社に働く人々の能力開発と 生活福祉の向上に努め、 会社の発展と一人一人の 幸せとの一致をはかる。 株主、取引先をはじめ、 全ての協力者との相互繁栄を期す。</p>	<h2 style="margin: 0;">経営信条</h2> <p style="margin: 0;">二意専心 <b>誠意と創意</b> <small>この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と 喜びをもたらす真に社会への貢献となる。</small></p> <p style="margin: 0;">誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを 和は力なり、共に信じて結束を 礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を 創意は進歩なり、常に工夫と改善を 勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に</p>
--	---

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客さま視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility

## トップメッセージ

8KとAIoTでシャープならではの新たな価値を創出し、  
これからも国際社会の発展に貢献します

代表取締役会長兼社長



当社は、2017年5月に「2017-2019年度中期経営計画」を策定し「守りから攻めへ、構造改革から事業拡大へ」「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」の実現に向けたトランスフォーメーション」をキーワードに、事業や戦う市場、オペレーションの変革に取り組んでいます。

この初年度に当たる2017年度は、特に、ASEANや中国を中心とした海外での事業拡大と、効率的なオペレーション体制の構築が進展し、順調な業績を収めることができました。また、こうした業績などを背景に、2017年12月には、東証一部への復帰を果たすことができました。

今後は、東証一部の日本企業として、コンプライアンス遵守をより一層徹底するとともに、迅速かつ確かな事業活動により、飛躍的な成長を実現し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

## 「8Kエコシステム」「人に寄り添うIoT」

2015年9月に、国連で、2030年までを期限とする国際社会全体の17項目の持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」が採択されました。当社は、超高精細映像技術「8K」と、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせた「AIoT※」を中心とした事業を展開していますが、こうした事業活動を通じ、この「SDGs」の達成に貢献してまいります。

例えば、8Kを活用し、映像による遠隔医療や遠隔教育を実現すれば、世界の隅々まで高度な医療、質の高い教育を提供することも可能になります。また、農業分野で、8Kを活用した害虫駆除や農作物の生育管理システムを構築すれば、生産性を飛躍的に高めることができ、食糧難に苦しむ国の人々の手助けができるようになります。

一方、AIoTを活用し、スマートホームやスマートシティを実現すれば、人々に、より快適で、より安全な暮らしを提供することができます。また、生産性の大幅向上を実現するスマートオフィスやスマートファクトリーを構築すれば、持続的な経済発展や、人々がより自分らしく暮らせる社会の実現に寄与できると考えています。

これこそがシャープが目指す「8Kエコシステム」「人に寄り添うIoT」であり、事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」です。

※「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

## トップメッセージ

### 事業のトランスフォーメーション

こうした未来の実現を目指し、今後、シャープは、事業のトランスフォーメーションを加速してまいります。シャープは、創業以来、100年を超える歴史の中で、創業の精神「誠意と創意」、創業者のモノづくりへの想い「他社がまねするような商品をつくれ」に沿って、さまざまな世界初、日本初のオリジナリティあふれる商品を創出し、市場の創造、技術の進歩、そして社会の発展に貢献してまいりました。こうした「良いモノをつくる」ことには、これからもしっかりと取り組んでまいります。

その上で「良いモノ」に加え、サービスやプラットフォーム、さらにはエコシステム全体を通じて、シャープならではの新たな価値、素晴らしい体験をお客さまに提供する企業へと変革してまいります。

そして、事業ビジョンの実現を通じて、これからも人々の暮らしの向上や、社会の発展に貢献してまいりたいと考えています。

なお、当社は、国連グローバル・コンパクトが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を、署名企業<sup>\*</sup>として今後とも支持します。

<sup>\*</sup> 2009年6月に署名

## コーポレート宣言 “Be Original.”

## Be Original.

あなたの日々を、  
もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。  
1世紀前、1人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、  
今も、これからも変わらない、私たちの原点。  
もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。  
私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

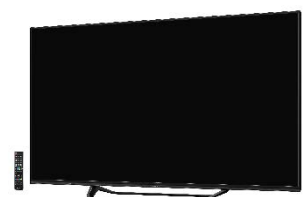
SHARP

2016年11月、シャープはコーポレート宣言“Be Original.”を発表しました。  
“Be Original.”は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客さまに約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には二つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの「原点」（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。



# 8KとAIoTで世界を変える

## 事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」

### シャープが目指す未来

それは、身の回りの機器が人に寄り添い、新しいパートナーとして、生活をより豊かにしてくれる社会。そして、8Kでさまざまなイノベーションを巻き起こし、人々の暮らしを変えていくことです。

### 5つの基本戦略

当社は、こうした未来の実現に向け、事業、戦う市場、オペレーションの3つのトランスフォーメーション、具体的には「ビジネスモデルの変革」「グローバルでの事業拡大」「経営基盤の強化」を図るとともに、「独自技術」や「人材」の徹底強化にも取り組んでいます。この5つの基本戦略を通じて「人に寄り添うIoT」「8Kエコシステム」を実現する企業へのトランスフォーメーションを図り、事業拡大を実現してまいります。



## 事業推進体制

### “One SHARP”

当社は「スマートホーム」「スマートビジネスソリューション」「アドバンスディスプレイシステム」「IoTエレクトロデバイス」の4つの事業ドメインを設定しています。さらに、これらに横串を通す「AIoT戦略推進室」「8Kエコシステム戦略推進室」を設置し、“One SHARP”で、事業ビジョンの実現に取り組んでいます。







## 8Kエコシステム

8K、つまりフルハイビジョンの16倍の超高精細映像は、これまでにない二つの新しい体験を実現します。

一つは「圧倒的なリアリティ」です。まるで実物がそこにあるかのような映像を映し出し、驚異的な臨場感や立体感をもたらします。もう一つは「新たな発見」です。今まで映らなかった細かなものまで鮮明に映し出すことができ、これまでになかったさまざまな用途に応用することができます。

シャープは、こうした8Kの超高精細映像技術を核に、次々と新産業の芽を創出し、社会イノベーションを巻き起こす8Kエコシステムの構築を目指します。具体的には、映像の作成、加工から、配信、表示までの一連のバリューチェーンを、さまざまなパートナーと共に構築し、放送分野のみならず、医療やセキュリティ、検査システム、インフラ保守など、さまざまな分野で大きなイノベーションを実現してまいります。



すでにさまざまなところで8Kが活用されています。

8Kの超高精細映像は、多くの分野で活用が期待されています。

総務省を筆頭にNHKや自治体、美術館、企業などによって、すでにいろいろな実証実験が行われています。医療の分野では、内視鏡を使った検査や手術、遠隔医療診断などがすでに実施されています。美術館や博物館でも8Kディスプレイを使った展示実績がいくつもあります。

また超高精細な映像は、防災の分野でも活躍しています。NHKが2016年熊本地震直後に行った8Kでの空撮映像は、専門家の分析で未発見の地震断層や亀裂を見つけることができた、といった事例もあります。

このように放送だけでなく、いろいろな分野での8Kの応用が始まっており、シャープの8K製品がさまざまなシーンで使われています。



8Kチューナー



8K映像モニター



業務用8Kカムコーダー

## 事例

### 70型8K映像モニターを医療分野に展開 ～8K硬性内視鏡システムへ活用

シャープは、世界初となる「8Kエコシステム」の医療分野への展開として、カイロス株式会社（社長：上野 直樹、本社：東京都千代田区、以下「カイロス社」）が開発した8K硬性内視鏡<sup>\*1</sup>システム向けに、70型8K映像モニターの納入を開始しました。

シャープが納入する70型8K映像モニターは、カイロス社が開発し、2017年11月頃より医療現場への設置が開始された8K硬性内視鏡システムの表示装置として活用されています。同社の世界最小・最軽量の8K硬性内視鏡カメラと、フルハイビジョンの16倍の解像度を持つシャープの8K液晶パネルを採用した本モニターを組み合わせることにより、インプットからアウトプットまで8Kの医療環境が実現します。

視力4.27<sup>\*2</sup>に相当する超高解像度の映像により、顕微鏡手術や小切開手術への応用が期待されるとともに、細胞レベルの観察により術中病理診断も可能となります。

医療分野に留まらずさらに様々な分野へ8K技術を展開することにより「8Kエコシステム」の早期構築に向けて、取り組んでまいります。

<sup>\*1</sup> 硬性内視鏡：筒の両端にレンズを装着する内視鏡。膀胱鏡、胸腔鏡、腹腔鏡などがある。

<sup>\*2</sup> ハイビジョンを視力1.07相当とした場合。



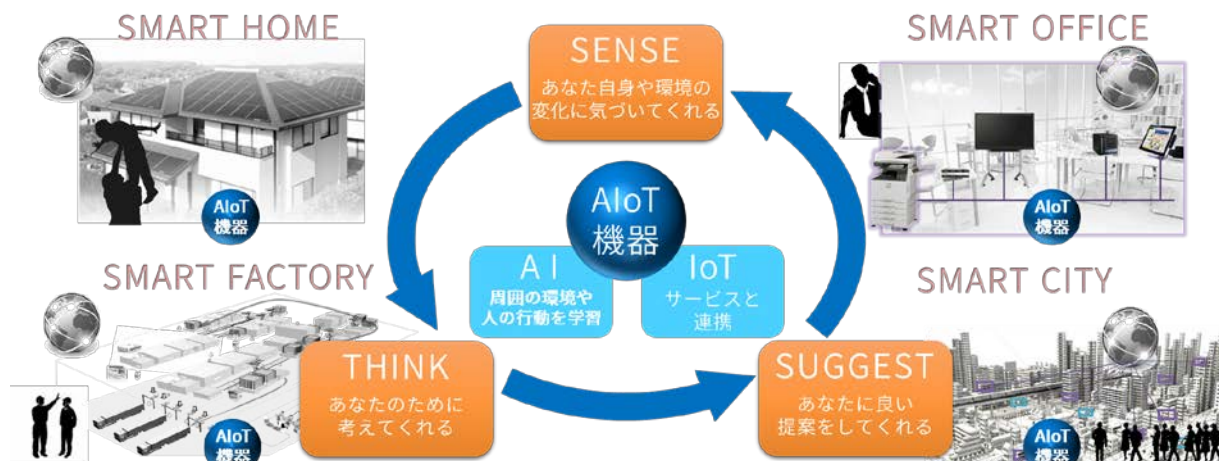
8K硬性内視鏡のイメージと構成図



### 人に寄り添うIoT

AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）に対応した機器、すなわち、AloT機器が、人や環境の変化に気づき、考え、インターネットを通じてさまざまなサービスと連携し、最適な提案をしてくれる新しいパートナーになること、シャープはこれを「人に寄り添うIoT」と呼びます。

そして、これを、スマートホームやスマートオフィス、スマートファクトリー、スマートシティなど、さまざまなシーンに広げ、人が主役になるスマートな社会の実現を目指してまいります。



「AloT」はシャープ株式会社の登録商標です。

AIoTとは「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った言葉です。



日々の生活の身近な存在である、家の中のさまざまな家電やIT機器。シャープは、それらをクラウドにつなぎ人工知能化することで、人に寄り添う、やさしい存在へと進化させてゆきます。

AIでお客様の行動や好みを学習、それぞれに適したサービスや使い方を提案し、機器が「知性（Intelligence）」によりお客様ひとりひとりに最適化。そして、おもてなしのココロと感情豊かな音声対話を通じ「愛着（Emotion）」が生まれる関係を構築します。

会話のできるモバイル型ロボット電話の「ロボホン」や、ボタンを押すだけでプロの味をご家庭で楽しめるヘルシオ、ホットクック向け料理キットサービスの「ヘルシオデリ」、愛猫の体調変化がわかる「ペットケアモニター」への展開など、シャープのAIoTはどんどん広がっています。

COCORO PLAN



ロボホン

COCORO KITCHEN

ウォーターオープン  
ヘルシオ

COCORO KITCHEN

ヘルシオ  
ホットクック

COCORO PET

ペットケアモニター  
(使用時のイメージ)

## 事例

### 子ども向けの英会話教室において、 「RoBoHoN(ロボホン)」を活用した授業の実証実験を実施

東京都内の「アルク Kiddy CAT英語教室」で、小学校低学年のクラスを対象に、2018年5月から8月までの3か月間実施しました。株式会社アルクの小学生向け英語教材「STEP」をインストールしたロボホンを教室に設置。ロボホンの音声認識・発話機能を活かし、ロールプレイ形式で英会話を学びました。

正確な発音で話しかけるとロボホンが英語で応答するほか、ロボホンからも英語で質問してくるので、発音やリスニングの練習に役立ちます。ロボホンが身ぶり手ぶりを交えてロールプレイの相手をしてくれるので、楽しみながら学習でき、自発的に学ぶ意欲の向上が期待できます。

アルクと当社は本実証実験を通じて、英語の習得度や自発的な発話量の変化などを検証。今後、ロボホンを活用する教室数を拡大し、本格導入を目指します。

将来的には、教室内での利用にとどまらず、生徒一人ひとりの学習状況に応じて、効果的な予習・復習のサポートが行える自宅学習プログラムの導入も検討する予定です。

当社はコミュニケーションロボットの教育分野での新たな価値創造に取り組んでまいります。



実証実験の様子

シャープが目指す未来 – 2017~2019年度 中期経営計画 –

2017年度の成果

ビジネスモデルの変革

従来のハードを中心としたビジネスモデルから、ハードに加え、サービスやプラットフォーム、さらにはエコシステム全体を通じて、お客さまに新たな価値を提供する企業への変革を進めています。

具体的には、スマートホーム事業では、AIoT機器を拡充するだけでなく「COCORO MUSIC」「COCORO GAME」「COCORO PET」「ヘルシオデリ」など、新たなAIoTサービスを立ち上げるとともに、こうした取り組みを通じて構築したAIoTプラットフォームを他社に提供し、新たなビジネスの創出を進めています。



また、8Kエコシステムでは「AQUOS 8K」や「業務用8Kカムコーダー」など、8Kエコシステムを構築する上で核となる製品開発、技術開発を加速するとともに、放送分野はもとより、医療、セキュリティ、工業、教育、美術など、幅広い分野において、各パートナーとともに、8K技術を活用したソリューションの展開を進めています。



さらに、こうしたビジネスモデルの変革を加速する上で重要となる、優秀人材を獲得するとともに、技術を融合し新たなビジネスを創出することを狙いに、2018年10月に、東芝クライアントソリューション社の子会社化を完了しました。

## シャープが目指す未来 —2017~2019年度 中期経営計画—

### グローバルでの事業拡大

2017年度は、中国やASEANを中心とした海外での事業拡大が進展し、海外売上高比率は70%を超える水準にまで伸長しました。特に、テレビ事業では、中国、ASEANにおける販売拡大や、欧州市場への再参入などにより、海外での販売台数が前年度の2倍以上に伸長し、シャープブランドとして、全世界で販売台数1,000万台を達成することができました。また、白物家電や複合機、サイネージ、太陽光発電などにおいても、海外での販売が堅調に推移しています。

一方、デバイス事業においては、スマートフォン向けカメラモジュールが大幅に伸長するとともに、センサモジュールや半導体などの独自デバイスも販売を拡大、さらにはタブレットや車載用などの中型パネルについても順調に推移しています。

今後も、商品事業においては、海外市場を中心に、カテゴリー・ラインアップの拡大、顧客・販路の拡大を、デバイス事業においては、革新デバイスの創出をてこにした顧客開拓を進めてまいります。こうした取り組みを通じて、グローバルに事業を拡大し、近い将来、海外売上高比率80%の達成を目指してまいります。

### 経営基盤の強化

「ビジネスプロセスを抜本的に見直す」「コスト意識を大幅に高める」「信賞必罰の人事を徹底する」の三つの方針に沿って、抜本的な構造改革を推進し、支出の抑制を徹底するとともに、高効率なオペレーション体制の構築を進めてまいりました。2018年度以降も、さらなる構造改革を実行し、いかなる環境変化にも動じない、より筋肉質な経営基盤の構築を進めてまいります。

構造改革方針	主な取り組み
①ビジネスプロセスを抜本的に見直す	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ビジネスユニットへの再編</li> <li>• 子会社の再編</li> <li>• ITシステムの再構築</li> <li>• 鴻海グループのリソース活用</li> </ul>
②コスト意識を大幅に高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 決裁権限の見直しによる支出内容の精査・抑制</li> <li>• 工場/拠点の最適化</li> <li>• 集中購買の推進</li> <li>• 当社に不利な契約の見直し</li> <li>• 海外駐在・出向、日本国内・海外出張の効率化</li> </ul>
③信賞必罰の人事を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 役割に応じた処遇（年功序列の廃止）</li> <li>• メリハリのある報酬制度</li> <li>• 公正な人事評価</li> <li>• 専門性の追求</li> <li>• 人員の適正化</li> </ul>

## CSR活動方針

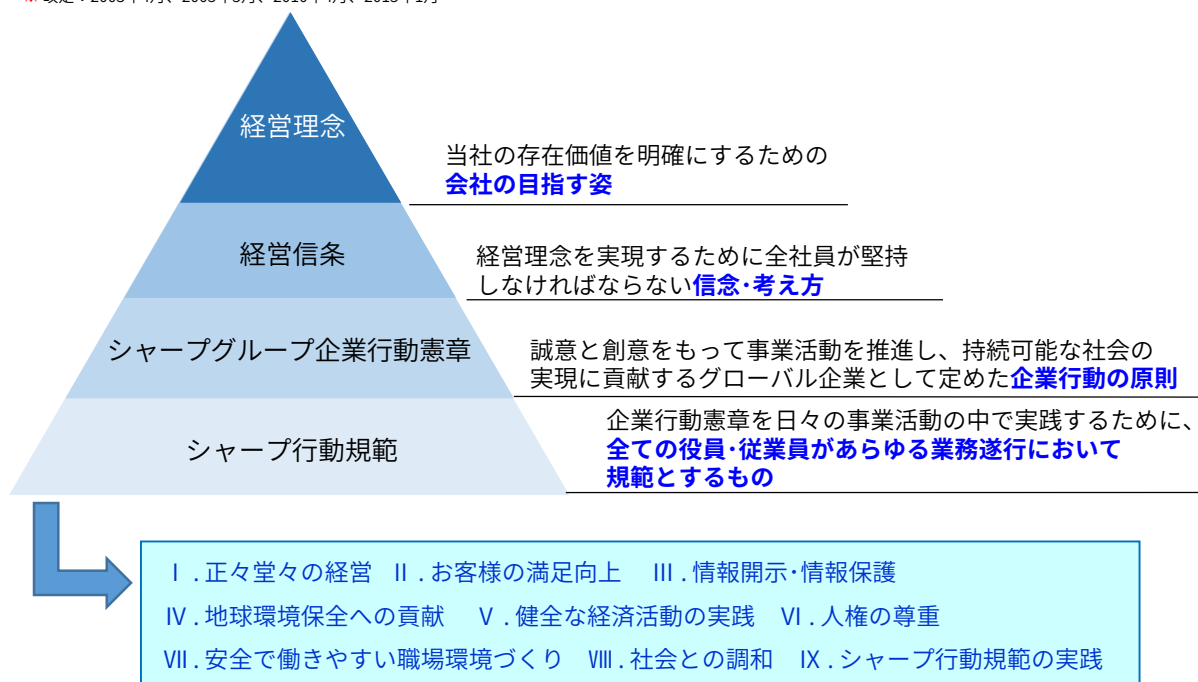
### シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範

シャープのCSR活動の原点は、次の時代のニーズをいち早くかたちにする「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという創業者の経営の考え方が凝縮されている「経営理念」「経営信条」です。経営理念・経営信条を具体化するために、1998年に「シャープ企業行動規準・行動指針」を制定しました。以来、変化するステークホルダーの期待や法令などの改正・新設、経営環境の変化を踏まえて改定<sup>※</sup>し、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、また役員・従業員の行動規範として「シャープ行動規範」を定めています。

シャープグループ企業行動憲章では、持続的成長が可能な社会の実現に貢献するグローバル企業として、9項目の企業行動原則を定めています。シャープ行動規範は、全ての役員・従業員がシャープグループ企業行動憲章を実践するために定めた行動規範です。

CSRの推進にあたっては、全ての役員・従業員が、あらゆる業務遂行において「シャープ行動規範」に沿い、法令遵守はもとより、企業倫理の実践をはじめとした適切かつ真摯な行動を実行することが、基礎になると考えています。

<sup>※</sup> 改定：2003年4月、2005年5月、2010年4月、2015年1月



### シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範の周知徹底

シャープグループ企業行動憲章、シャープ行動規範については、日本国内・海外の子会社および関係会社で、その適用・改定を取締役会で決議しています。また、適用した会社に対しては、社内通知や毎年行う研修などを通じて徹底・浸透を図っています。2017年度は、eラーニング形式などで「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」をシャープ（株）、日本国内連結および非連結子会社計10社、関連会社7社、労働組合の受講対象者に実施し、行動規範に則った業務遂行を図るとともに、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ関連の問題発生を未然に防ぐマインドを定着させる取り組みを行いました。

関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範](#)（日本語）  
> [Charter of Corporate Behavior](#)（英語）

CSR活動方針

グローバルなガイドラインや原則の参照

シャープのCSR活動においては、2009年6月に参加した国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、2030年までの17の目標が定められた「持続可能な開発目標」(SDGs)をはじめとする、以下のような国際ガイドラインや原則などを参照しています。

- ・国連グローバル・コンパクト10原則
- ・ISO26000 (企業の社会的責任の国際ガイドライン規格)
- ・SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)
- ・OECD 多国籍企業行動指針
- ・国連世界人権宣言
- ・国連ビジネスと人権に関する指導原則
- ・RBA (Responsible Business Alliance : 責任あるビジネスアライアンス) などの業界行動規範



■国連グローバル・コンパクト10原則

【人権】	企業は、 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
【労働】	企業は、 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
【環境】	企業は、 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則8：環境に関する大きな責任を率先して引き受け、 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
【腐敗防止】	企業は、 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

> [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)



## CSR活動方針

### シャープSER※方針

当社では、経営体制の移行に伴い、CSR推進体制についても新たな「経営基本方針」に基づき見直しを行いました。シャープグループとして社会環境責任（Social and Environmental Responsibility）を果たし、実現するため、2016年12月にシャープグループのCSRに関する考え方である「SER方針」を制定しました。

#### SER方針

- ①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
- ②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
- ③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

※ Social and Environmental Responsibility

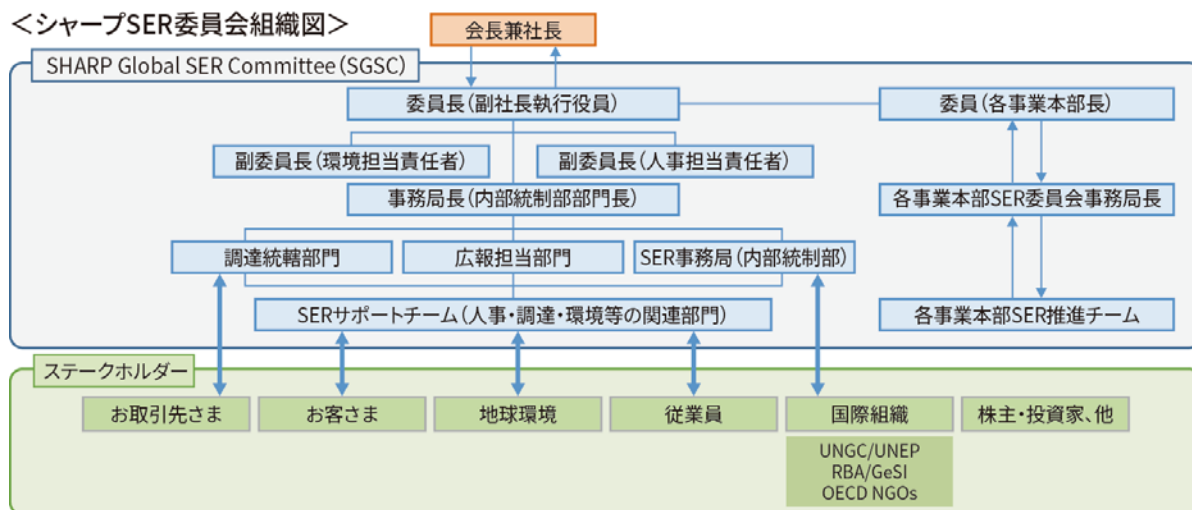
### SERマネジメント推進体制

SER方針を実現するために、副社長執行役員を委員長とするシャープSER委員会（SHARP Global SER Committee）にて、シャープグループにおけるSER活動を推進・展開しています。SER委員会では、年間重要施策指針の策定、各事業本部のSER施策推進状況の確認およびレビュー、CSRに関連した社会動向の共有、社外への情報開示、ステークホルダーコミュニケーションなどを実施しています。

SERに関連する重要事項を審議・決定し全社展開を図るため、委員長、副委員長、委員、SER事務局出席のもと定期的に「SER会議」を開催しています。また、SER委員会の目的・構成・運営などについて定めた「シャープSER委員会運営要綱」を制定しています。

今後も、SER委員会の運営を通じて、安全や健康、環境責任を重視したシャープグループのSER活動を効果的に推進するとともに、世界の社会課題の解決にも貢献できるよう改善を行い、企業としての社会的責任を着実に果たしてまいります。

#### <シャープSER委員会組織図>



## マテリアリティ（重要課題）

「マテリアリティ」（重要課題）についてもシャープSER委員会（SHARP Global SER Committee）にて見直しを行いました。シャープの事業活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、ステークホルダーの意見や期待を整理しながら、サステナビリティにおける重要課題を抽出しました。そこからマテリアリティを特定し、当社のCSR推進体制であるSERマネジメントのPDCAサイクルに組み込んでいます。

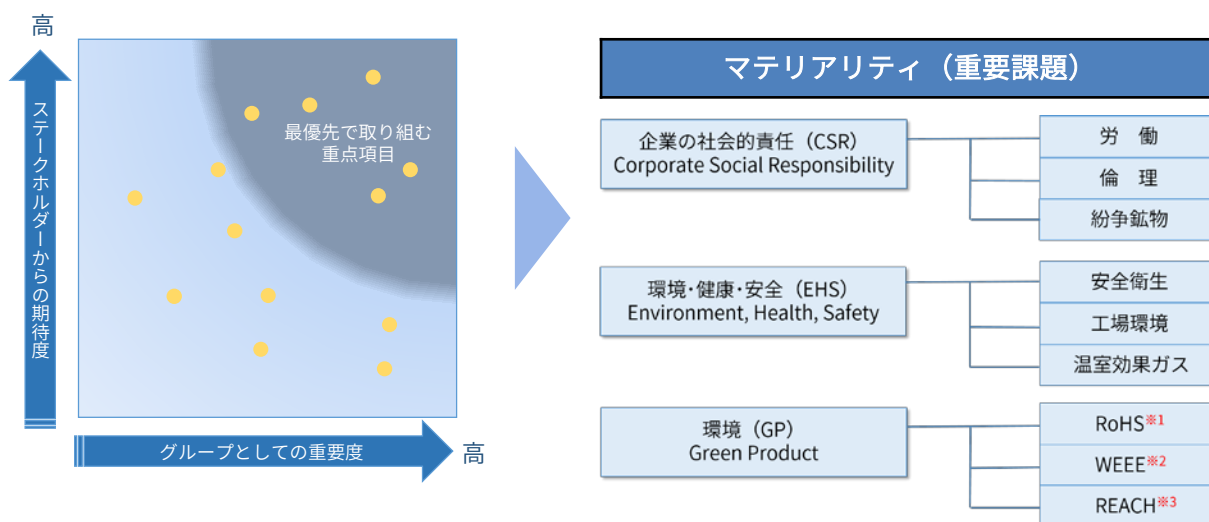


### 重要課題の確認

当社の事業戦略や国際動向、社会への影響、各種調査結果や他社動向を踏まえながら、お客さまをはじめ、地域社会、お取引先さま、株主・投資家さま、従業員などのさまざまなステークホルダーの皆さまからの意見や期待を整理して、重要課題を抽出しました。

### マテリアリティの特定

抽出した重要課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループとしての重要度」という2軸の観点でマッピングして優先順位を付け、9テーマのマテリアリティを特定しました。



※1 RoHS：Restriction of Hazardous Substances（欧州連合による電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令）

※2 WEEE：Waste Electrical and Electronic Equipment（欧州連合による電気・電子機器の廃棄に関する指令）

※3 REACH：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（欧州連合による化学物質の登録、評価、認可および制限規則）

## マテリアリティ（重要課題）

### SERマネジメントへの組み込み

特定したマテリアリティを具体的な施策に落とし込むため、副社長執行役員を委員長とするシャープSER委員会にて「全社SER重点施策指針」を年度ごとに策定しています。各事業本部SER委員会では全社SER重点施策指針より自本部の事業にとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、推進しています。

シャープSER委員会では、各事業本部のSER施策の推進状況の継続的なフォローを行い、当委員会の会議体である「SER会議」において定期的に全社での推進状況をレビューしています。また、SER会議の内容は、適宜代表取締役役に報告をしており、長期的な視点で、経営方針にも照らし合わせながら、事業活動を通じた重要課題の解決に取り組んでいます。

### ■ 全社SER重点施策指針（抜粋）

テーマ	施策	対象範囲	関連するSDGs
労働・安全衛生	健康障害につながる長時間労働の抑制	日本国内全社員	 
労働・倫理	ハラスメントの防止	日本国内全社員	 
労働・倫理	海外拠点における人権尊重の推進	海外拠点の全社員	  
紛争鉱物	日本国内・海外の関連法規制への適合と効率的な対応	該当事業本部	
全般	顧客からの調査監査依頼への対応	日本国内全生産工場 連結対象生産子会社	         
全般	サプライヤーSER管理体制の再構築	お取引先さま	         
工場環境	廃棄物の排出抑制・再資源化	全生産工場	  
温室効果ガス	事業に伴う温室効果ガス排出抑制 （温室効果ガス排出量原単位改善）	全生産工場	  
温室効果ガス	製品使用に伴う温室効果ガス排出抑制 （当社製品の省エネ化推進）	商品系事業本部	  
RoHS	EU RoHS指令が定める新規制限物質※1の排除	全事業本部	  
WEEE	EU WEEE指令などの各国廃電気電子機器リサイクル法が定める要求を順守	全事業本部	  
REACH	EU REACH規則が定める高懸念物質※2の管理	全事業本部	  

※1 フタル酸エステル4物質（DEHP、DBP、BBP、DIBP）主に、樹脂の可塑剤として使用されている

※2 人の健康および環境に対して高い懸念のある物質

## マテリアリティ（重要課題）

### 自社工場におけるSER取り組み

シャープは、グローバルにビジネス展開をすすめるには、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立させ、SERに関する国際基準に則して取り組むことが重要と考えています。

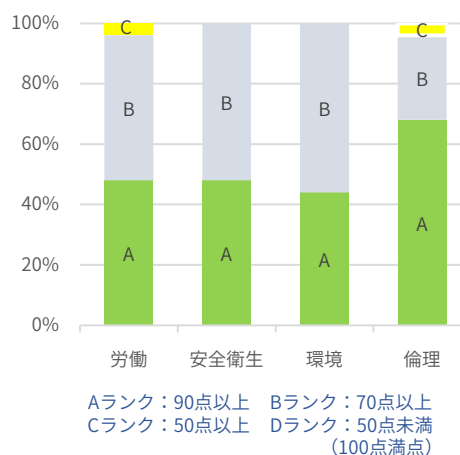
2015年度から、SERに関する国際基準の一つである「RBA※行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社のSER取り組み指針として活用して、日本国内・海外の生産工場を対象としたSER自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査はRBAの自己評価調査票（Self Assessment Questionnaire）に基づき、自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、2017年度は日本国内・海外の25拠点を対象に実施しました。

調査後は、取り組み状況に関する各設問への回答内容を当社独自基準でスコア化（100点満点）し、分野別の取り組み度をA～Dランクで評価しました。評価結果は右のとおり70点以上がほとんどを占め良好との評価です。各拠点にフィードバックし、継続的な改善を促しています。

2018年度は調査対象拠点をさらに拡大し、グループ全体で、SERに関する国際基準に沿った取り組みのレベルアップを図っていきます。

＜分野別評価ランク分布状況＞



※ Responsible Business Alliance. 責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

### 取り組み事例 RBAのVAP監査を受審（ディスプレイデバイスカンパニー）

当社内のディスプレイデバイスカンパニーでは、SER取り組みに関する顧客企業からの要請に適切に応えていくため、SERに関する国際基準に沿った取り組みを積極的に進めています。

2018年6月には、RBAのVAP（Validated Audit Process）監査を亀山工場と三重工場の2工場で見受けました。

VAP監査ではRBAの認定監査会社より派遣された監査員の専門的な視点から「RBA行動規範」に基づく、労働（人権）、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム各分野における当社の取り組み状況が確認され、良好な取り組みであるとの評価をいただきました。

監査での指摘事項については、RBAの監査プログラムマネージャーと緊密にコミュニケーションを図りながら、適切に是正処置活動を行っています。

今後もSERに関する国際基準に沿った取り組みの継続的なレベルアップを通じて、顧客企業からのご要請に的確に応え、事業の拡大と持続可能な社会の構築の両立を目指していきます。



工場の廃水処理施設を確認するRBA監査員（左から3人目）と当社関係者

## ステークホルダーエンゲージメント

### ステークホルダーエンゲージメントの推進

経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、さまざまな機会を通じてステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを図り、いただいたご意見を活動に反映しています。

今後も、ステークホルダーの皆さまの声を生かしていくようグローバルに整備・推進していきます。

ステークホルダー	対処すべき課題	主な窓口部門	コミュニケーション方法
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の安全性確保</li> <li>より使いやすい製品の創出</li> <li>ユニバーサルデザインへの取り組み</li> <li>お客さま満足の上向</li> </ul>	事業部門 営業部門 サービス部門 品質推進部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品情報Webサイト</li> <li>新聞／メディア</li> <li>ユーザビリティテスト</li> <li>お客様相談センター電話相談</li> <li>アンケート／インタビュー調査</li> <li>日常的なアフターサービス活動</li> </ul>
お取引先さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平・公正な調達活動</li> <li>サプライチェーン全体でのCSR促進</li> </ul>	調達部門 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な調達活動</li> <li>基本購買方針</li> <li>シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック／グリーン調達ガイドライン</li> <li>CSR・グリーン調達調査／含有化学物質調査／紛争鉱物調査</li> </ul>
株主・投資家の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平かつ適時適切な情報開示</li> <li>多様化する投資家ニーズへの対応</li> <li>SRI／ESG投資への対応</li> </ul>	証券財務部門 IR部門 CSR推進部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会／経営説明会</li> <li>中期経営計画説明会／決算説明会</li> <li>機関投資家・アナリストとの個別ミーティング</li> <li>証券会社主催のカンファレンス</li> <li>アニュアルレポート・決算短信など</li> <li>SRI／ESG調査への回答</li> <li>投資家情報Webサイト</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ハラスメントの防止</li> <li>労使の信頼関係の強化</li> <li>個の成長を支援する研修・教育</li> <li>ダイバーシティ・マネジメントの展開</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの取り組み</li> <li>健康増進活動の推進</li> </ul>	人事部門 総務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>イントラネット</li> <li>各種ホットライン（内部通報制度）</li> <li>社内研修（eラーニング、集合研修など）</li> <li>職場いきいき調査</li> <li>復職支援セミナー</li> <li>中央労使協議会</li> <li>中央安全衛生健康委員会</li> <li>専門医・産業カウンセラーなどによる面談</li> <li>外部専門機関によるカウンセリング</li> </ul>
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>自発的・継続的な地域に根差した社会貢献活動の推進</li> </ul>	社会貢献担当部門 事業部門 環境推進部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある子どもたちへの教育支援活動</li> <li>世界各地での各種ボランティア活動</li> </ul>
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素社会の実現</li> <li>事業活動による環境負荷の低減</li> <li>生物多様性の保全</li> </ul>	環境推進部門 事業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>シャープの森づくり</li> <li>事業所内希少野生植物の育成／保護</li> <li>環境イベントへの出展</li> <li>地域の学生を対象とした環境教育</li> <li>ラムサール条約湿地の保全活動</li> <li>拠点近隣の清掃や緑化活動</li> </ul>



## 環境活動 Environmental Initiatives



0.5%  
廃棄物の最終処分率



11.1%  
輸送におけるエネルギー消費  
原単位改善率

- > [環境取り組み方針](#) ..... P. 22
- > [環境経営](#) ..... P. 23
- > [製品開発](#) ..... P. 30
- > [製品製造](#) ..... P. 34
- > [輸送](#) ..... P. 42
- > [リサイクル](#) ..... P. 44
- > [生物多様性保全／地域とのコミュニケーション](#) ..... P. 51

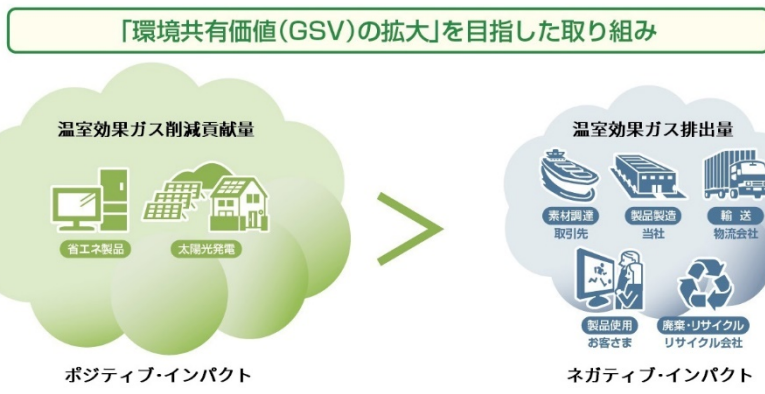
環境活動：環境取り組み方針

「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して

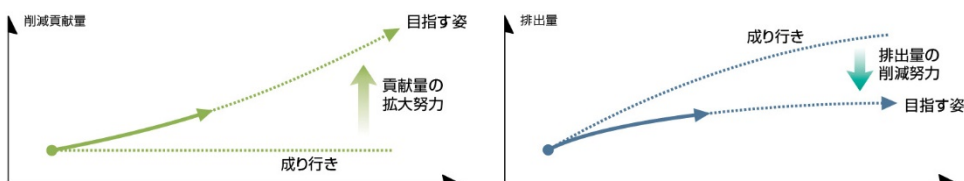
シャープは、環境面における社会ニーズの充足と当社の事業成長を関連づけ、共有することで生み出される価値を「環境共有価値（GSV：Green Shared Value）」と定義し、環境方針として「環境共有価値の拡大」を掲げています。

社会ニーズの一つである低炭素社会の実現に貢献する取り組みとして、温室効果ガス排出源については「製品製造」に加え、素材調達から製品使用などサプライチェーン全体に関わる排出量を包含した国際標準「スコープ3」にも対応して排出量を管理しています。

「環境共有価値の拡大」を目指し、シャープは省エネ・創エネ製品による温室効果ガス削減貢献量（ポジティブ・インパクト）がサプライチェーン全体の事業活動に伴う排出量（ネガティブ・インパクト）を常に上回るように、環境取り組みを推進しています。具体的には、環境配慮型製品・デバイスの開発、グリーン調達の推進、工場の省エネ活動、廃棄物の削減、リユース・リサイクルの推進などを継続的、積極的に進めます。



■ 削減貢献量の拡大と排出量の削減の考え方



2017年度の実績

2017年度はポジティブ・インパクトが29,500[千t-CO<sub>2</sub>]、ネガティブ・インパクトが29,000[千t-CO<sub>2</sub>]となり、ポジティブ・インパクトがネガティブ・インパクトを上回りました。今後も省エネ・創エネ製品を開発し普及拡大を図るとともに、事業活動におけるエネルギー使用の効率化などを推進します。

■ 温室効果ガス削減貢献量・排出量の内訳

削減貢献量（ポジティブ・インパクト）	千t-CO <sub>2</sub>
省エネ製品	20,650
太陽光発電	8,850
合計	29,500

排出量（ネガティブ・インパクト）	千t-CO <sub>2</sub>
素材調達	3,590
製品製造	1,050
輸送	170
製品使用	24,180
廃棄・リサイクル	10
合計	29,000

## 環境活動：環境経営

### 環境経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。

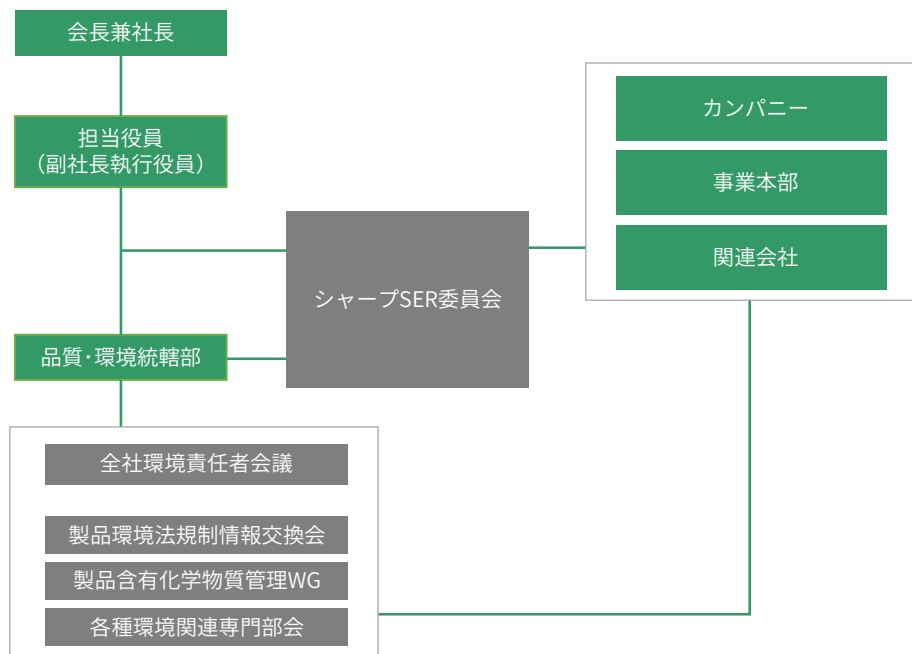
### 環境経営の推進

シャープは、全社環境方針などを決定・推進する組織として品質・環境統轄部を設置しています。品質・環境統轄部では環境経営に関わる全社レベルの重要な方針や戦略、施策について経営幹部の出席する「シャープSER委員会※」に諮り承認を得るとともに、同委員会を通じ環境重点施策などの具体化、各カンパニー・事業本部に対する環境経営や環境活動の支援を行っています。

また、各カンパニー・事業本部・拠点が推進する環境施策の進捗管理や課題解決に向けて「全社環境責任者会議」を開催し審議することで、全社を挙げて環境経営を実践する体制を構築し、推進しています。

具体的には、製品環境法規制や化学物質管理においては定期的な情報交換会の開催で法令遵守の徹底を図り、テーマ別にワーキンググループ（WG）や専門部会を設置して全社で課題解決に向けた取り組みを推進しています。

### ■ 環境経営推進体制



※ P.16参照



## 環境活動：環境経営

### 環境教育の推進

シャープは、環境経営活動の基盤となる人材育成に重点を置き、2017年度からは環境関連の研修カリキュラムを一新し、全従業員が受講可能な研修カリキュラムを構築しました。

環境一般教育として、グローバルで生じている環境問題、国際的な環境動向、環境保全に向けた当社の取り組みなどを紹介し、全従業員が環境に関して幅広い知識の習得ができる「環境マインド研修」を新たに実施しました。また、グローバルで多種多様化する環境法規制や化学物質管理に対して、全従業員を対象にeラーニングと集合研修による研修を実施しています。

今後は、専門性の高い教育を含め研修カリキュラムのより一層の充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。



環境マインド研修教材



社外講師による環境セミナー（亀山工場）

### 環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）の運用を推進しています。

2015年度にISO14001が改定され、環境活動と事業活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点においてそれぞれの特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムの運用を進めています。

#### ■ ISO14001認証取得拠点

地域	拠点数
日本	10
米州	3
欧州	12
中国	6
アセアン・中近東・オセアニア	12
<b>合計</b>	<b>43</b>

2018年3月31日現在

### 法令違反、事故などの有無

2017年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・料料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

## 環境活動：環境経営

### 製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的を実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など環境配慮設計の製品への反映状況を確認しています。

工場では、環境安全業務におけるコンプライアンスと操業安全の確保を目的とした「環境安全業務監査」を実施し、公害防止や廃棄物処理、緊急時対応など各分野の環境安全業務の運用と環境法規制の遵守状況を確認しています。2017年度は、サプライチェーンにおける国際標準「RBA※」の要求事項を反映した当社の監査ガイドラインに基づき実地監査を実施しました。今後は、労働や倫理などの視点を加えた監査への移行を検討しています。



環境安全業務監査（八尾工場）

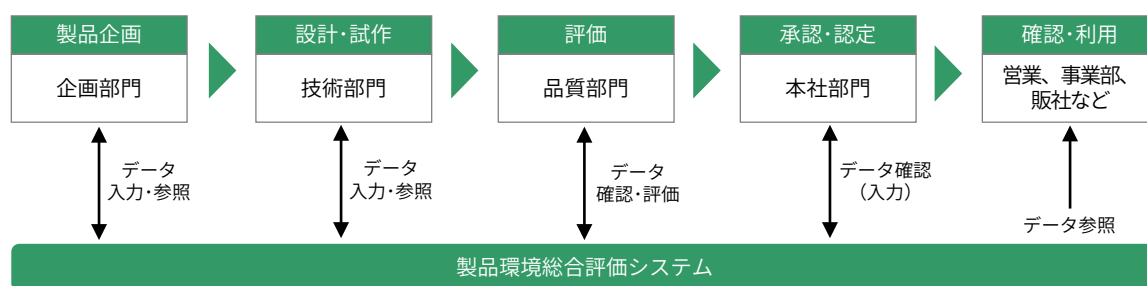
※ Responsible Business Alliance. 責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。

2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

### 製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上するとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

#### ■ システムの業務フロー



### 環境パフォーマンスデータ管理システムの運用

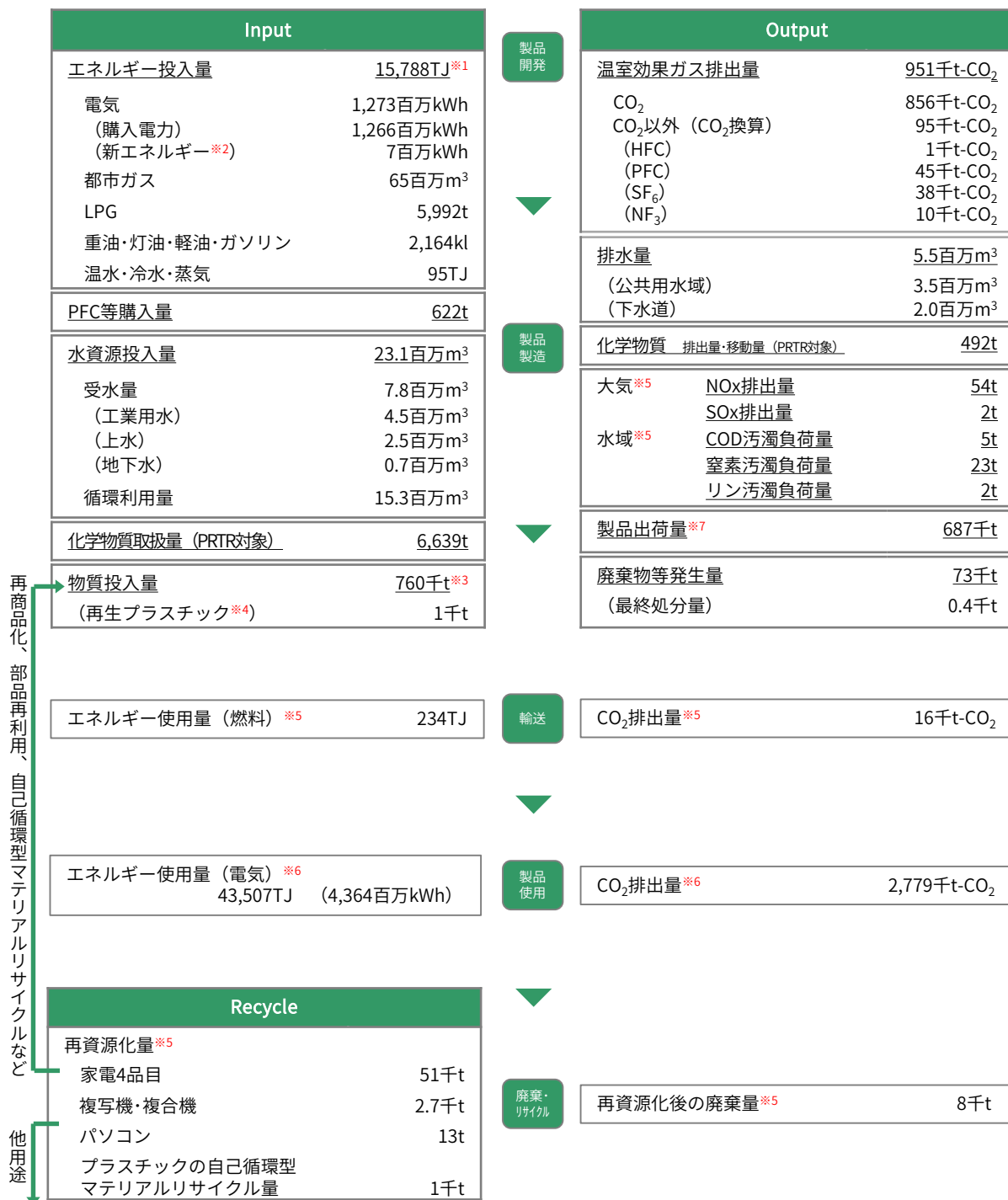
環境経営の推進にあたり、エネルギーの使用量、廃棄物の発生量や水の使用量など、事業活動に伴う環境負荷データを高い精度で収集・集計する「環境パフォーマンスデータ管理システム」を構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積することにより、環境経営における現状の把握、課題の抽出および施策の立案などに活用しています。

環境活動：環境経営

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

■ 事業活動におけるマテリアルバランス (2017年度) (集計範囲・算定基準はP.27~28参照)



※1 TJ = 10<sup>12</sup>J ※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量 ※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計） ※4 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用 ※5 日本国内 ※6 当該年度に販売した主要13品目の1年間のエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量（推計） ※7 当該年度に販売した主要13品目の製品質量と包装材使用量の合計（推計）

## 環境活動：環境経営

## 環境パフォーマンスデータ集計範囲・算定基準

環境パフォーマンスデータは、下記の集計範囲・算定基準に基づいて算定しています。

<報告対象期間・集計範囲>

編集方針に基づく。

## ■ 環境パフォーマンス指標算定基準

環境パフォーマンス指標		単位	算定方法
Input	製品製造	エネルギー投入量	TJ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
		水資源投入量	百万m <sup>3</sup> 工業用水、上水、地下水の使用量および循環利用量
		PFC等購入量	t HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）、三フッ化窒素（NF <sub>3</sub> ）の年間購入量
		化学物質取扱量	t PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
		物質投入量	千t 当該年度に販売した主要13品目※1の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
	輸送	エネルギー使用量	TJ 改良トンキロ法
	製品使用	エネルギー使用量	TJ (百万kWh) 当該年度に販売した主要13品目※1が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用
	廃棄・リサイクル	家電4品目※2	千t 家電4品目の再商品化重量
		複写機・複合機	千t 複写機・複合機の再資源化重量
		パソコン	t パソコンの資源再利用量
プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量		t 「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量	

※1 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

※2 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：環境経営

環境パフォーマンス指標		単位	算定方法	
Output	製品製造	温室効果ガス排出量	千t-CO <sub>2</sub> ・電力購入に伴うCO <sub>2</sub> 排出量 <日本国内> 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 <海外> GHG PROTOCOL Calculation Tools（GHG emissions from purchased electricity）を使用 ・燃料使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ・CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用	
		排水量	百万m <sup>3</sup>	公共用水域および下水道への年間排水量
		化学物質排出量・移動量	t	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
		NOx排出量	t	NOxの年間排出量
		SOx排出量	t	SOxの年間排出量
		COD汚濁負荷量	t	公共用水域へのCOD排出量
		窒素汚濁負荷量	t	公共用水域への窒素排出量
		リン汚濁負荷量	t	公共用水域へのリン排出量
		廃棄物等発生量	千t	産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量
		最終処分量	千t	産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量
	製品出荷量	千t	当該年度に販売した主要13品目*の製品質量と包装材使用量の合計（推計）	
	輸送	CO <sub>2</sub> 排出量	千t-CO <sub>2</sub>	改良トンキロ法
	製品使用	CO <sub>2</sub> 排出量	千t-CO <sub>2</sub>	当該年度に販売した主要13品目*の1年間のエネルギー使用量に基づくCO <sub>2</sub> 排出量（推計）
	廃棄・リサイクル	再資源化後の廃棄量	t	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

\* 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

## 環境活動：環境経営

## GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル<sup>※1</sup>に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

## ■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2017年度）

スコープ	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	備考
スコープ1 (事業活動からの直接的な温室効果ガス排出)	264	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2 (事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出)	687	電力などの使用に伴う排出
スコープ3 (事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出)	32,405	「調達」「従業員の通勤・出張」「輸送・流通」「販売製品の使用」など当社事業に関連するカテゴリにおける排出

## ■ スコープ3のカテゴリ別温室効果ガス排出量（2017年度）

区分	カテゴリ	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	備考
上流	購入製品またはサービス	4,350	シャープグループが当該年度に販売した主要13品目 <sup>※2</sup> の調達部材の生産に関わるCO <sub>2</sub> 排出量
	スコープ1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	70	シャープグループが購入した電力の送電損失に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	上流の外部物流・流通	30	シャープグループの調達部材の物流・流通に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
自社	従業員の出張	10	シャープ（株）の全従業員の出張に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	従業員の通勤	20	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	リース資産の稼働	—	スコープ1, 2の排出量に含む
下流	事業から発生する廃棄物	3	シャープグループの廃棄物処理に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	販売製品の加工時	90	シャープグループの製品出荷先での加工に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	下流の外部物流・流通	200	シャープグループが生産した製品の物流・流通に伴うCO <sub>2</sub> 排出量
	販売製品の使用時	27,630	シャープグループが当該年度に販売した主要13品目 <sup>※2</sup> の使用に伴う生涯CO <sub>2</sub> 排出量 <sup>※3</sup>
	販売製品の廃棄時	2	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目 <sup>※4</sup> のリサイクル処理に要したCO <sub>2</sub> 排出量
合計		32,405	

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

※3 各製品の年間消費電力量 × 販売台数 × 製品寿命 × CO<sub>2</sub>排出係数

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：製品開発

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクトの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。

開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。

開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

- 省エネ・創エネ

省エネ・創エネ性能の優れた製品  
エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
- 省資源

省資源化を考慮した製品  
使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
- リサイクル配慮

リサイクルに配慮した製品  
分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
- 安全使用・処理

安全に使用・処理できる製品  
人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
- グリーンマテリアル・デバイスの使用

グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品  
再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
- 電池などの環境配慮

電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品  
包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
- 見える化

環境配慮性能／情報を見える化した製品  
環境ラベルの取得、LCAの実績など

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2017年度はSGPの売上高が1,648億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：29%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

■ 2017年度 SGP認定機種事例



タテ型洗濯乾燥機  
ES-PU11B-S



デジタル複合機  
MX-B455W



コードレスキャニスター  
サイクロン掃除機  
EC-AS500-P



加湿空気清浄機  
KI-HX75-W



冷蔵庫  
SJ-GX50D-T



プラズマクラスターイオン発生機  
IG-KC15-R



高効率単結晶モジュール  
NQ-225AG



クラウド蓄電池システム  
JH-WB1711

## 環境活動：製品開発

## &lt;取り組み事例&gt; SGP開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナー、営業担当者などSGPの開発に携わった従業員を取材し、環境に配慮したモノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開設しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2017年度はプラズマクラスター洗濯乾燥機、車載用プラズマクラスターイオン発生機を紹介しました。

関連情報：>[Webサイト「ココにもエコ」](#)



プラズマクラスター洗濯乾燥機の開発メンバー

開発者インタビュー  
聞いてなつとく！  
ココにもエコ



車載用プラズマクラスターイオン発生機の開発メンバー

## グリーンデバイスの開発

環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。

また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。

2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサーなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

## ■ グリーンデバイスのコンセプト

## 省エネ

エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス  
消費電力（量）、待機時消費電力の削減など

## 省資源

省資源化を考慮したデバイス  
質量、容積の削減など

## リサイクル配慮

リサイクルに配慮したデバイス  
標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など

## 安全使用・処理

安全に使用・処理できるデバイス  
部品・材料含有化学物質管理の実施など

## 長寿命化

製品の長寿命化に配慮したデバイス  
部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など  
（対象:液晶デバイス）

## 包装

包装の環境配慮性を高めたデバイス  
包装材料の削減など

## 情報開示

環境情報の開示が可能なデバイス  
含有化学物質の情報開示が可能など



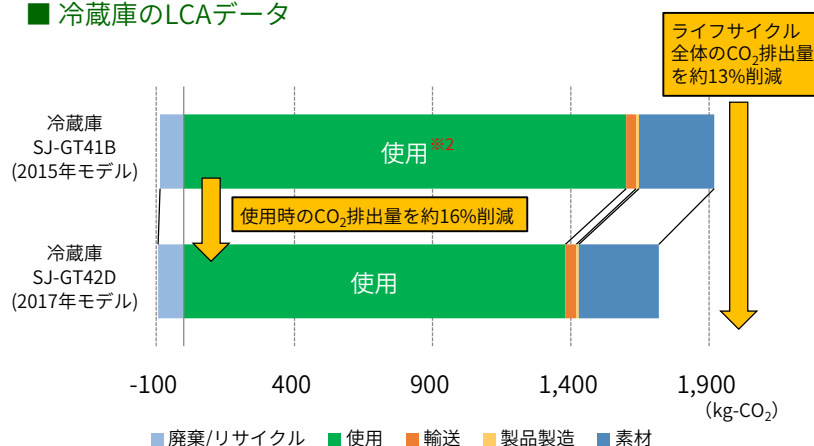
## 環境活動：製品開発

### 製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※1における環境負荷をCO<sub>2</sub>排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

冷蔵庫をはじめとする家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネルギー性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。

#### ■ 冷蔵庫のLCAデータ



※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の一生

※2 使用時のCO<sub>2</sub>排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO<sub>2</sub>排出係数（調整後）を使用して算出

### <取り組み事例>

#### 「二国間クレジット制度資金支援事業（設備補助事業）」（タイ王国）

シャープは2017年6月、タイ王国の大手スーパーマーケットチェーン「Big C (ビッグシー)※3」の店舗や倉庫の屋根に設置する太陽光発電システムを、同国の発電事業者であるImpact Solar Limited※4より受注しました。Big Cの店舗や倉庫の屋根全28か所に総容量約27MWの太陽電池モジュールを設置するプロジェクトで、第1期となる約16MW分については2017年7月から着工、同12月より順次運転を開始し、2018年度末までの稼働を予定しています。



店舗の屋根に太陽電池モジュールを設置

本件は、環境省が実施する「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業※5」の採択を受けて推進しています。タイ王国では経済成長に伴いエネルギー消費量が拡大していますが、その需要を賄うエネルギー源において石油や天然ガスの占める割合が高く、エネルギー源の多様化や環境への負荷低減が課題となっています。本事業の年間予測発電量は約37千MWhで、年間約12千t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガスの排出量削減に貢献する見込みです。

また、当社は他国においても設備補助事業の採択を受けた案件を進めており、日本の温室効果ガス排出量削減目標の達成に貢献しています。

※3 Big C Supercenter Public Company Limitedが運営するスーパーマーケットチェーン。タイ王国で100店舗以上を展開。本社：タイ王国 バンコク。

※4 本社：タイ王国 バンコク

※5 途上国において、日本の優れた技術などを活用してCO<sub>2</sub>排出削減事業を実施し、温室効果ガス排出削減効果の測定・報告・検証を行う事業。これにより算出された排出削減量を、二国間クレジット制度により日本の排出削減量として計上することを前提に、事業者に対し優れた低炭素技術の初期投資費用の2分の1を上限として設備補助を行う。

## 環境活動：製品開発

### 製品に含有される化学物質の管理

シャープは製品の環境負荷を低減し、世界各国の化学物質規制に対応するため、お取引先さまのご協力のもと、製品含有化学物質の管理を徹底しています。新規部品の採用時には「含有化学物質報告書」を納入仕様書の添付文書として提出いただいています。含有化学物質報告書は、当社指定の禁止物質、条件付き禁止物質、オゾン層破壊物質などの含有状況を報告いただくもので、部品採用の判断に活用しています。

また、部品の納入にあたってはITシステムを活用した「含有量調査」を実施しています。含有量調査は、各国の法規制対象化学物質および当社指定の化学物質に対し、部品への含有量と関連法規制の順守状況を報告いただくもので、法規制で要求される情報開示などに活用しています。

関連情報：> [グリーン調達](#)

### フタル酸エステル類の全廃に向けた取り組み

2015年6月、EUのRoHS指令※1において4種のフタル酸エステル類が制限物質に追加され、2019年7月22日以降の使用が制限されます。シャープは「2018年末までに4種のフタル酸エステル類を全廃」を全社目標として定め、新規採用部品への使用禁止、既存部品での含有状況の調査、含有が判明した部品の代替などを推進しています。

### chemSHERPA導入説明会の実施

chemSHERPA※2は、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省主導で開発された情報伝達スキームです。

シャープはchemSHERPAの推進に賛同し、社内で運用中のITシステムへchemSHERPAを導入しました。2017年10月からの移行期間を経て、2018年4月にはchemSHERPAへの完全移行を完了しました。

移行にあたっては、日本国内・海外の拠点の担当者に対する研修と、日本国内のお取引先さまを対象とした導入説明会を実施しました。



chemSHERPA導入説明会（幕張ビル）

※1 「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限」に関するEU指令。2006年7月1日以降、EU市場に上市される電気・電子機器について、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEの6物質の使用を制限。2019年7月22日以降、4種のフタル酸エステル類（DEHP、BBP、DBP、DIBP）を制限対象に追加。

※2 電気電子分野の国際規格IEC62474に準拠

## 環境活動：製品製造

### 温室効果ガスの排出抑制

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
■エネルギー消費原単位改善率：20% (基準年：2012年度)	■エネルギー消費原単位改善率：18% (基準年：2012年度)	★
2018年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位改善率：20% (基準年：2012年度)	

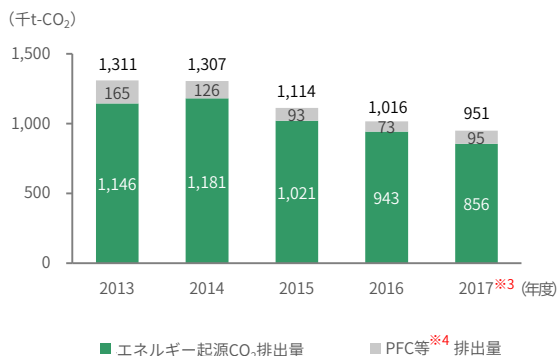
### シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

シャープは低炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2017年度のシャープグループの温室効果ガス排出量は前年度比6.4%削減 (-65千t-CO<sub>2</sub>) となりましたが、2012年度比のエネルギー消費原単位の改善率は18%にとどまりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品を製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。今後は、省エネ施策のさらなる推進と事業拡大に伴う生産効率の向上を目指します。

※1 モーターの回転数を制御する装置 ※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋

#### ■ 温室効果ガス排出量の推移

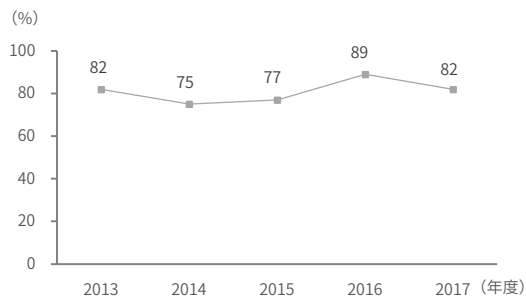


※3・2017年度実績から、電力購入に伴う係数を電気事業者別排出係数に変更しました。

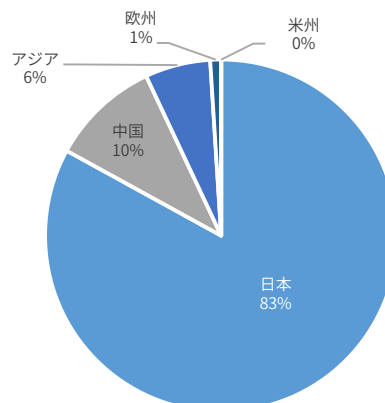
・2017年度実績について、2016年度と同じ係数を適用した場合のグループ全体の温室効果ガス排出量は991千t-CO<sub>2</sub>で、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は896千t-CO<sub>2</sub>

※4 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素 (NF<sub>3</sub>)

#### ■ エネルギー消費原単位の推移 (2012年度基準)



#### ■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳 (2017年度)



## 環境活動：製品製造

### <取り組み事例>

#### 再生可能エネルギー導入による温室効果ガス削減の取り組み（中国）



工場の屋根に設置された太陽光発電システム

中国の生産拠点NSECでは、2.2MWの太陽光発電システムを設置し、2017年10月より運転を開始しました。工場の屋根に敷き詰められた約8千枚の太陽電池モジュールにより発電される電力は、NSECの年間電力使用量の約25%を賄うことができます。また、一般家庭に換算すると約560軒分<sup>※1</sup>の電力に相当します。

2016年11月の「パリ協定<sup>※2</sup>」発効以降、各国が温室効果ガス削減の取り組みを進める中、特に中国政府は国策として再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しています。当社は、NSECの事例をモデルケースとして、太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの普及拡大に努めます。

※1 一般家庭の太陽光発電システムを4kWとして試算

※2 温室効果ガス削減に関する国際的枠組み

## 環境活動：製品製造

### 廃棄物の排出抑制・再資源化

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■最終処分率：1.0%以下	■最終処分率：0.5%	★★★
2018年度の重点取り組み目標	■最終処分率：0.5%以下	

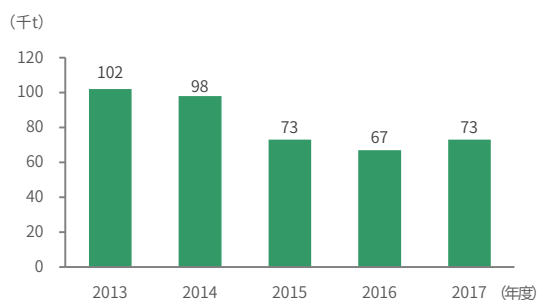
### シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2017年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、生産高の増加に伴い前年度比10%増加（+6.4kt）となりました。一方、最終処分率については、SER委員会など本社横断的に取り組んだ結果、グローバルで0.5%を達成することができました。また、日本国内工場では最終処分率が0.005%となり、2001年度から17年連続でゼロエミッション※を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッション達成に向けて取り組みを進めます。

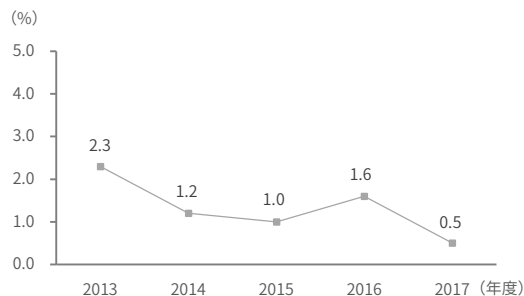
※ シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。

廃棄物最終処分率（%）＝最終処分量÷廃棄物等発生量

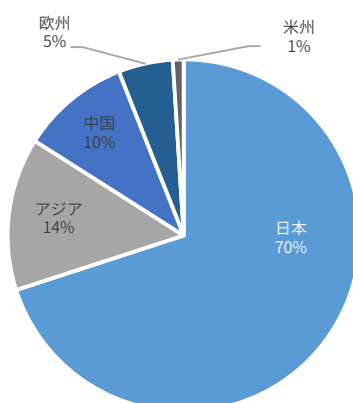
#### ■ 廃棄物等発生量の推移



#### ■ 最終処分率の推移



#### ■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2017年度）



環境活動：製品製造

PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法令で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

<取り組み事例>

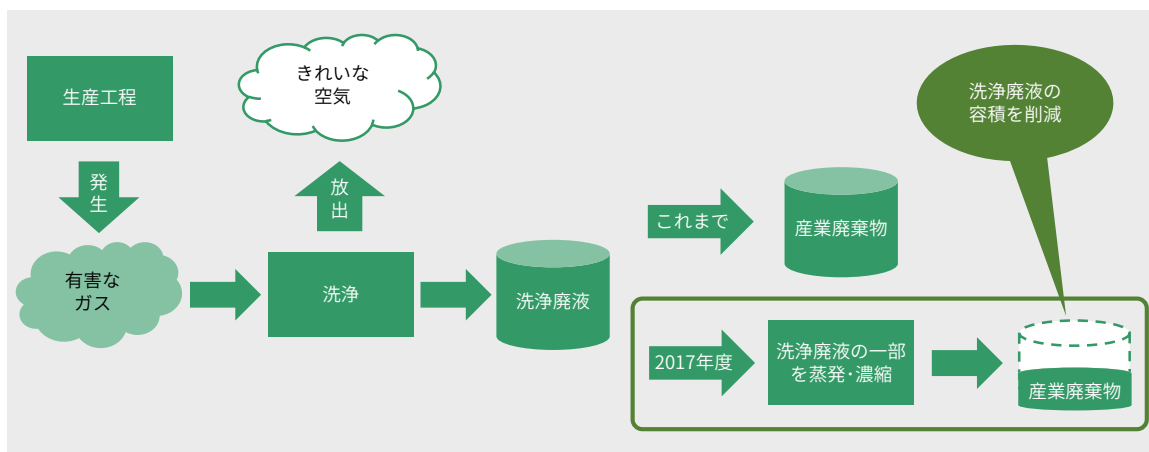
洗浄廃液の濃縮減量化による産業廃棄物の削減

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産工程から発生する産業廃棄物の削減に取り組んでいます。生産工程で発生する有害なガスは薬液を使用して洗浄し、きれいな状態にして工場外へ放出していますが、洗浄の際に使用した薬液（洗浄廃液）は産業廃棄物として排出しています。2017年度は、これまで産業廃棄物としていた洗浄廃液の一部を社内の設備で蒸発させて濃縮し、容積を大幅に削減することで、年間192tの削減につながりました。



洗浄廃液の一部を社内設備で蒸発・濃縮

■ 洗浄廃液処理の流れ



## 環境活動：製品製造

### 水資源の有効活用

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
■受水量原単位改善率：22% (基準年：2012年度)	■受水量原単位改善率：12% (基準年：2012年度)	★
2018年度の重点取り組み目標	■受水量原単位改善率：20% (基準年：2012年度)	

### シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

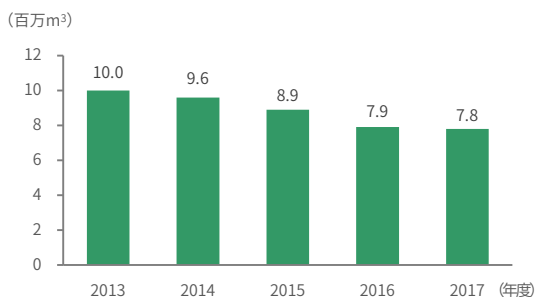
シャープは貴重な水資源を有効利用するため、受水量の削減と循環利用に取り組んでいます。2017年度のシャープグループの受水量は前年度比1%削減 (-0.1百万m<sup>3</sup>) となりましたが、2012年度比の受水量原単位の改善率は12%にとどまりました。

液晶ディスプレイの製造で大量の水を使用する亀山工場（三重県亀山市）や三重工場（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは水の循環利用率\*60%以上を維持しています。

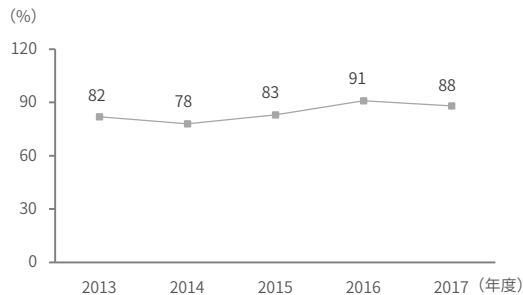
今後は、水の有効利用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

\*循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

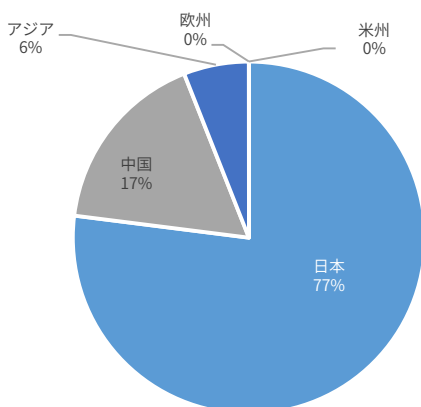
#### ■ 受水量の推移



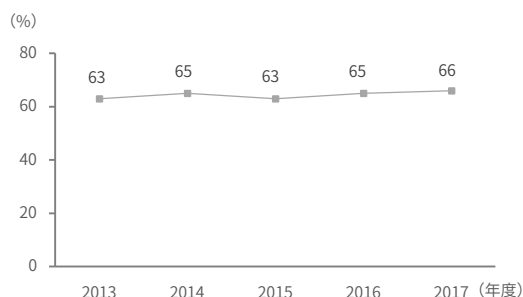
#### ■ 受水量原単位の推移 (2012年度基準)



#### ■ 受水量の地域別内訳 (2017年度)



#### ■ 循環利用率の推移



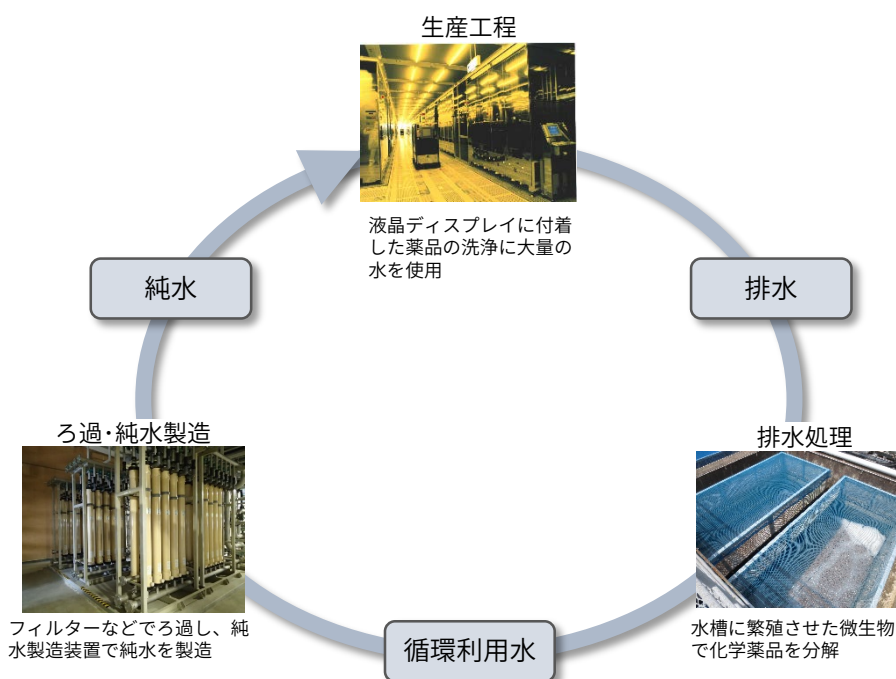
環境活動：製品製造

<取り組み事例>

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



<取り組み事例>

雨水タンク活用による受水量削減の取り組み（マレーシア）

マレーシアの生産拠点SMMでは、上水の削減を目的として雨水タンクを活用しています。工場に設置したタンクに雨水を貯蔵し、空調用の冷却設備や洗面所に使用しています。この取り組みにより、年間で約7千 m<sup>3</sup>の上水を削減することができます。



工場に設置された雨水タンク



## 環境活動：製品製造

## 化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは生産工場で使用する化学物質の適正管理を徹底しています。新たな化学物質や取り扱い設備の導入時には独自のプロセスアセスメント制度※1により、化学物質の有害性や安全対策などを審査しています。化学物質を取り扱う従業員を対象とした定期的な教育・訓練により環境負荷の低減と安全の確保を図るとともに、健康診断を実施することで健康に配慮しています。また、PRTR制度※2に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2017年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で16物質、海外で9物質※3となりました。

※1 化学物質および取り扱い設備に関して、安全性や環境負荷などを事前に評価・確認する社内制度

※2 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度 ※3 シャープが日本の法定制度に基づき対象物質を定義

## ■ 日本国内のPRTRデータ（2017年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
20	2-アミノエタノール	3,022,704	404	168	0	29,245	0	2,613,581	379,306
44	インジウムおよびその化合物	12,391	0	0	0	3,346	372	8,673	0
71	塩化第二鉄	99,421	0	0	0	0	0	82,800	16,621
82	銀及びその水溶性化合物	550	0	0	0	0	532	18	0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	13,317	0	0	0	0	0	0	13,317
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	11,217	0	0	0	10,680	0	0	537
343	ピロカテコール	1,694	0	0	0	1,694	0	0	0
368	4-tert-ブチルフェノール	714	12	0	0	702	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	529,729	427	0	0	405,128	0	71,833	52,341
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	675	0	0	0	32	643	0	0
405	ほう素化合物	1,606	0	0	0	1,445	0	161	0
407	ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル	1,060	0	28	0	142	0	0	890
412	マンガン及びその化合物	22,121	0	0	0	0	22,121	0	0
438	メチルナフタレン	19,081	95	0	0	0	9,351	0	9,635
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	411,770	0	0	0	0	411,770	0	0
453	モリブデン及びその化合物	10,541	0	0	0	1,911	316	8,314	0
	合計	4,158,591	938	196	0	454,325	445,105	2,785,380	472,647

## ■ 海外のPRTRデータ（2017年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	4,170	0	0	0	42	2,776	1,352	0
104	クロロジフルオロメタン	25,425	87	0	0	0	25,338	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	3,463	0	0	0	35	2,305	1,123	0
300	トルエン	5,068	5,068	0	0	0	0	0	0
355	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	11,600	0	0	0	10,600	0	1,000	0
384	1-ブロモプロパン	1,883	1,256	0	0	0	0	0	627
392	ノルマル-ヘキサン	1,143	1,143	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	2,409	0	0	0	24	1,604	781	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	2,425,403	0	0	0	18,373	2,407,030	0	0
	合計	2,480,564	7,554	0	0	29,074	2,439,053	4,256	627

環境活動：製品製造

大気・水域への環境負荷の管理

シャープは、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準を設定し、管理を徹底しています。また、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

<取り組み事例>

工場排水の採水分析（福山工場）

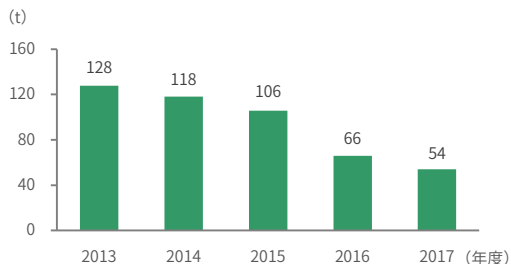
福山工場（広島県福山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、地域および行政（福山市）の方々と三者で工場排水の採水分析を行っています。採取した排水を三者がそれぞれ分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。



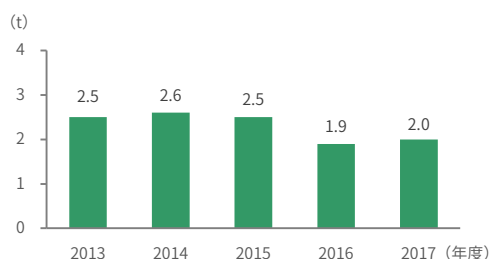
工場排水の三者採水分析

大気への排出量の推移（日本国内）

■ NOx（窒素酸化物）排出量

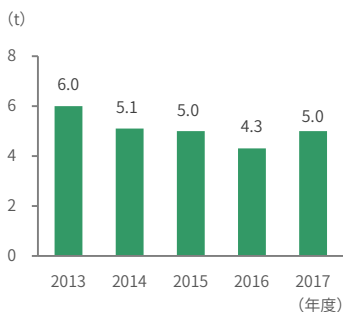


■ SOx（硫黄酸化物）排出量

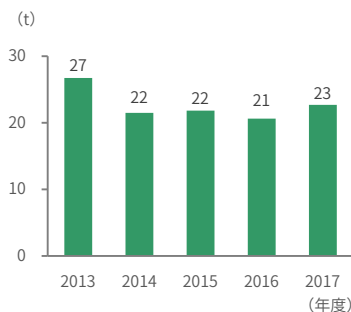


水域への排出量の推移（日本国内）

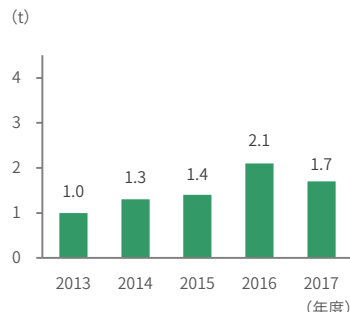
■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに定期的に進捗状況を報告しています。

## 環境活動：輸送

### 輸送における環境負荷低減

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2013～2017年度）	■エネルギー消費原単位： 年平均11.1%改善（2013～2017年度）	★★★
2018年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2014～2018年度）	

### 日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向けて、モーダルシフト※1や輸送効率の改善などの取り組みを日本国内のシャープグループ全体で展開しています。

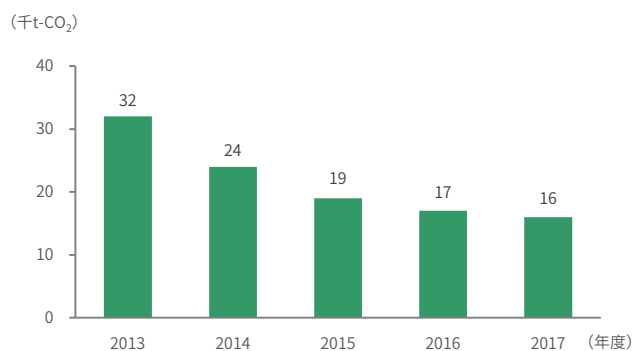
2017年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比5%削減の16千t-CO<sub>2</sub>となり、シャープ（株）の直近5年間（2013～2017年度）のエネルギー消費原単位は年平均11.1%の改善となりました。また、モーダルシフトに継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。

シャープは携帯電話の輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコルールマーク※2」の認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること

※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

### ■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



携帯電話の輸送において貨物鉄道輸送を積極的に活用

## 環境活動：輸送

### 海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

2017年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、中国における液晶テレビの販売量増加に伴い、前年度比34%増加の186千t-CO<sub>2</sub>となりました。

### <取り組み事例>

#### 物流の環境負荷削減取り組み（インドネシア）

インドネシアの生産拠点SSIでは、環境負荷の少ない輸送を目指した取り組みを推進しています。製品輸出や部材輸入のため、工場と空港間を往復しているトラックの輸送回数の最小化を図るスケジュール管理や、一度に運ぶ貨物量の最大化を目指した積載効率の向上などを行っています。また、従来は部材のほとんどを日本や中国、シンガポールから輸入していましたが、インドネシア国内や近隣国のサプライヤーからの調達に切り替えることにより、物流の環境負荷とコストを削減するとともに、地域の経済にも貢献しています。



トラックの輸送回数を最小化

#### ■ 部材調達の切り替え



## 環境活動：リサイクル

### 使用済み製品のリサイクルの推進

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
■薄型テレビ高効率リサイクルライン拡充と回収素材価値の向上	■薄型テレビのリサイクルラインに色彩選別機を導入 非鉄金属選別の効率化と回収素材の品位向上	★★
2018年度の重点取り組み目標	■洗濯機リサイクルラインの高効率化	

### 家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2017年度の当社家電4品目の引取台数は約1,600千台（前年度比107%）、再商品化重量は約51千t（前年度比104%）となりました。また、家電リサイクル法で求められている再商品化率については、4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立アプライアンス（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

#### ■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況（2017年度）

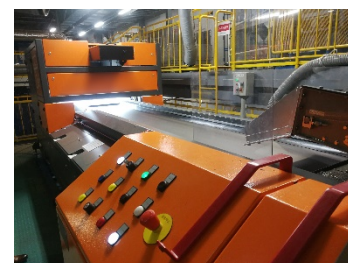
値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管 テレビ	薄型 テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	243	139	461	374	380	1,600
再商品化等処理台数	千台	242	136	449	369	373	1,570
再商品化等処理重量	t	9,872	3,263	8,582	22,615	14,192	58,526
再商品化重量	t	9,333	2,493	7,709	18,069	13,202	50,808
再商品化率	%	94	76	89	79	93	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

### リサイクル処理効率化の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでおり、2017年度は薄型テレビのリサイクルラインに色彩選別機を導入しました。薄型テレビを破碎し、磁力選別で鉄と非鉄に分類した後、従来は手作業で非鉄から銅とアルミを選別していましたが、色彩選別機の活用によりこの工程を機械化しました。作業効率の向上と回収素材の品位向上につながりました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社



銅とアルミを選別する色彩選別機

### 複写機・複合機のリユース・リサイクルを推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

## 環境活動：リサイクル

### <取り組み事例>

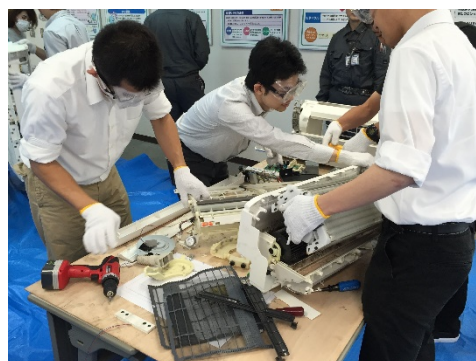
#### リサイクル設計研修の実施

シャープは、開発・設計の段階から使用後の回収・リサイクルまでを考慮したモノづくり推進の一環として、主に製品の企画、設計、デザイン担当者を対象にした「リサイクル設計研修」を実施しています。2017年度は、液晶テレビや白物家電のリサイクルについて25人が受講しました。

研修では、講義やリサイクル工場の見学、製品の解体に携わる作業員との意見交換に加え、実際にリサイクル工場で収集した使用済み家電の解体に取り組みました。研修の最後には、解体で苦労した点などを共有し、よりリサイクル性の高い製品のあり方について議論しました。この研修で得られた知識や経験は、新しい製品の企画や設計に反映されています。



リサイクル設計についての講義



エアコンの解体実習



液晶テレビの解体実習



リサイクルラインを見学する受講者

環境活動：リサイクル

資源循環型社会に貢献する環境技術

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■再生プラスチック材料（複合素材回収PP※1）の実用化技術開発	■再生プラスチック材料（複合素材回収PP）の特性改善処方、および繰り返しリサイクル処方を確立・実用化。冷蔵庫の運搬取っ手に採用	★★
2018年度の重点取り組み目標	■再生プラスチック材料（複合素材回収PP）の高付加価値化（難燃化）技術開発	

※1 主たる素材の他、金属・異樹脂などの付属が多い部品から回収したポリプロピレン（PP）

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

シャープは、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※2と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「①:高純度分離回収」技術、回収したPP・HIPS※3・PC+ABS※4などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「②:特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「③:特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「④:品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

■家電4品目から回収したプラスチックの再資源化



※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社  
 ※3 耐衝撃性ポリスチレン。GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。  
 ※4 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）  
 ※5 複数の樹脂を均一、細かく分散させること  
 ※6 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

## 環境活動：リサイクル

### 新たな再生プラスチックの開発

2017年度は、使用済み家電製品から回収したPPを主体とする複合素材から、有用なPPを高純度で分離・回収し、新しい家電製品の部材として再生利用するリサイクル技術を開発しました。

これまで、PPを主体とする複合素材は、複数種のプラスチックや金属が混在しているために再生利用が難しく、燃料や雑貨、日用品などに利用されていました。新しい技術では、PPを主体とする複合素材を細かく破碎し、破碎物に混在する素材ごとの物理的な性質（比重、形状など）の違いを利用した選別技術を組み合わせることによって、有用なPPを高純度で分離・回収し、当社独自の特性改善処方技術により新材同等の特性（物性、耐久性）を備えたプラスチック材料に再生することが可能となります。さらに、異物管理技術により、外装部品への採用が一部可能となり、再生プラスチック材料の適用範囲を拡大しました。この再生プラスチック材料は、家電リサイクル法の対象品目である日本国内向けの冷蔵庫に採用しています。

今後は、再生プラスチック材料の高付加価値化（難燃性、耐候性付与など）を目指し、本技術を核とした新技術の開発に取り組んでいきます。

#### ■ 複合素材回収PP再生プラスチックの採用事例（冷蔵庫）



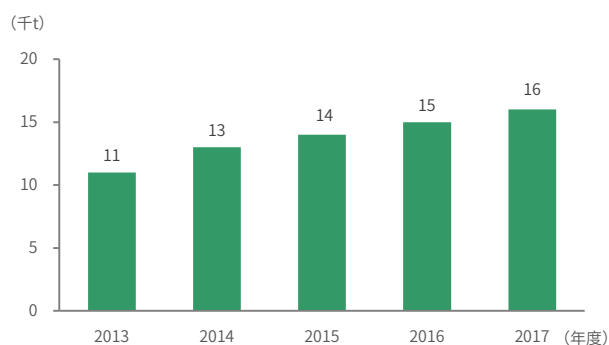
### 再生プラスチックの使用量の推移と採用事例

#### ■ 再生プラスチックの使用量

再生プラスチックの使用量を拡大するため、プラスチックの種類や当社製品への採用の拡大に取り組んでいます。

2017年度には、自己循環型マテリアルリサイクル技術により開発した再生プラスチックの使用量が累計16千tに達しています（2001～2017年度実績）。

#### ■ 再生プラスチック使用量の推移（累計）





環境活動：リサイクル

■ 再生プラスチックの採用事例



【車載用プラズマクラスターイオン発生機】

【業務用携帯端末 (ハンディターミナル)】



## 環境活動：リサイクル

### 第44回（平成29年度）「岩谷直治記念賞」を受賞

シャープの「劣化誘導期<sup>※1</sup>法を用いた家電系廃ポリプロピレンリサイクル材料の余寿命評価技術<sup>※2</sup>」が、公益財団法人岩谷直治記念財団が主催する第44回（平成29年度）「岩谷直治記念賞」を受賞しました。



上段左より、共同研究者のIoT HE事業本部 国内CS統轄部（リサイクル技術）技師 荒井 辰哉、係長 戸田 明秀、課長 福嶋 容子（代表研究者）、技師 上田 拡充、関西リサイクルシステムズ（株）社長 丹波 秀行（シャープから出向）

2018年3月7日に日本工業倶楽部会館（東京都千代田区）で表彰式が開催され、賞状と賞牌が授与されました。

「岩谷直治記念賞」は、エネルギーおよび環境の分野で優れた技術を開発し、かつ産業上の貢献が認められる業績を表彰することにより、科学技術の一層の発展を図り国民生活の向上に寄与することを目的とした表彰制度です。

「劣化誘導期法を用いた家電系廃ポリプロピレンリサイクル材料の余寿命評価技術」は、家電リサイクル工場から回収した使用済みプラスチックの劣化度の診断と寿命改善を短時間で評価するものです。この技術開発により、これまでリサイクル材料の調製に数か月間を要していたものが30分程度で可能となり、リサイクル材料の量産と品質の安定化を実現しました。

本受賞は、日本で必要とされていた廃棄プラスチックの資源循環の道を切り開くことにつながる技術であることが評価されました。



「岩谷直治記念賞」の賞牌

※1 添加剤が有効に作用し消費されている期間

※2 詳細は次ページ参照

環境活動：リサイクル

劣化誘導期法を用いた余寿命評価技術とは

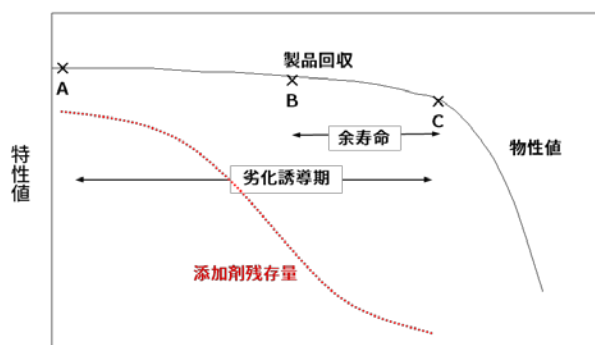
シャープは、使用済みプラスチックの完全な再生利用を目指してプラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術開発に取り組む中、酸化などによる経年劣化を防ぐためプラスチックに加えられている「添加剤」に注目しました。添加剤には、自ら酸化することでプラスチックの酸化を抑制する働きがあります。また、添加剤はプラスチックの劣化に先んじて減少するため（下図）、残存する添加剤の量によってプラスチックの余寿命が決まります。つまり添加剤がどれだけ減っているかを調べ、不足分を加えることによって、家電製品の部材として再生利用することが可能となります。

しかしながら、従来の方法では測定・評価に約2か月もの期間が必要とされ、実用化が困難な状況でした。

そこでシャープは、長年にわたり独自に蓄積したデータとノウハウをもとに研究開発を重ね、わずか30分程度で正確に測定・評価する技術の開発に成功しました。

これによって、使用済みプラスチックを繰り返し再生利用することが可能となりました。

■プラスチックの経時劣化特性



経過年数 出典：日本ゴム協会誌

■再生プラスチックの測定・評価

	試験方法	温度	評価時間
新評価法	 試験サンプル：ペレット  添加剤消費量と劣化誘導期の 相関から余寿命を算出	210℃  樹脂が熱分解しない温度まで加熱可	20～30分
従来法	 試験サンプル：試験片  高温での加速試験を行い、 任意時間後の物性を測定	140～150℃  試験片が変形しない温度	約2か月  加速試験：10年相当 ≒ 1,200時間（50日） + 物性測定：1日

環境活動：生物多様性保全 / 地域とのコミュニケーション

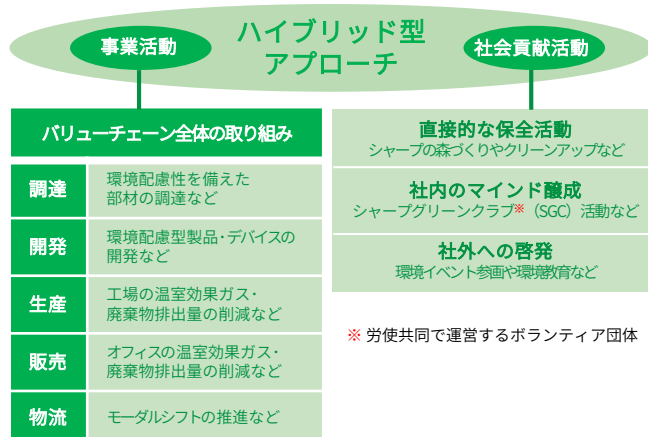
生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度には「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



<取り組み事例>

生物多様性保全の取り組み（天理工場）

天理工場（奈良県天理市）では、敷地内にある古墳群で生物多様性保全に取り組んでいます。開発や乱獲で山野から減少した希少野生植物「ササユリ」が古墳内に自生しており、育成・保護するため枯れた竹や雑草の処理など、定期的な整備活動を行っています。



ササユリ自生・育成区域の整備活動



希少野生植物のササユリ

## 環境活動：生物多様性保全 / 地域とのコミュニケーション

## &lt;取り組み事例&gt;

## 海外における生物多様性保全の取り組み (SATL)

タイの生産拠点SATLでは、地域と連携した生物多様性保全の取り組みを進めています。生物多様性の保護と環境保全のため、飼育した鳥類を放鳥したり、繁殖した魚を地元の運河へ放流したりする取り組みを行っています。2017年度は鳥類約20羽、魚約10,000匹を自然にかえしました。



飼育した鳥を空へ放鳥



繁殖した魚を運河へ放流

## 地域とのコミュニケーション

工場見学会やイベントへの参画、環境教育などを通じて、地域とのコミュニケーションに努めています。三重工場（三重県多気郡）と亀山工場（三重県亀山市）では、三重県環境学習情報センターほか主催の環境イベント「夏のエコフェア2017」に合同で参加し、絶滅危惧種の保全の取り組みをテーマに出展しました。また、タイの生産拠点SATLでは、地域の学生を対象とした環境教育を水族館で実施、従業員が講師となって生物多様性保全をはじめとする環境問題について教育を行いました。



絶滅危惧種の保全の取り組みを合同展示



水族館で環境教育を実施

これらの活動を継続していく中、2017年度は環境省と一般財団法人 地球・人間環境フォーラムが主催する「第21回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門において、三重工場が「優良賞」を受賞しました。4年連続（7回目）の受賞となります。



表彰式の様子



社会活動  
Social Initiatives



2.45%  
2018年6月現在の  
障がい者雇用率



94.9%  
アンケートはがき  
サービス員の印象に関する  
「良い」の評価



16,386人  
2017年度の  
環境保全活動参加延べ人数

- > [公平・公正な調達活動](#) ..... P. 54
- > [品質／お客さま満足](#) ..... P. 57
- > [株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション](#) ..... P. 68
- > [地域社会とともに](#) ..... P. 71
- > [人権に関する取り組み](#) ..... P. 74
- > [人材育成／人事制度](#) ..... P. 76
- > [ダイバーシティ・マネジメント](#) ..... P. 78
- > [ワーク・ライフ・バランスの取り組み](#) ..... P. 82
- > [労働安全衛生の取り組み](#) ..... P. 84

## 社会活動：公平・公正な調達活動

### 「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

当社は、全てのお取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。そのため、調達活動全般において公平性・公正性を保つことを重視し、材料・部品・設備などの調達先決定にあたっては日本国内・海外全てのお取引先さまに対して平等に機会を提供し、また要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

### 緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組指針」「お取引先さまへのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に、児童・強制労働の排除や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先さまにも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先さまとシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

### 基本購買方針

#### 購買活動の基本的な考え方

- 1) 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動をおこないます。
- 2) 法令、社会規範を遵守し、お取引先さまとの相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- 3) 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- 4) 最適な品質とコストを追求します。

#### お取引先さまへのお願い事項

- ①お取引先さまが事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ②健全な事業経営の推進
- ③環境への配慮
- ④最適な品質とコストの確保
- ⑤資材の安定供給
- ⑥先行技術力
- ⑦秘密情報の保持

- 資材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不公正な行為の禁止

関連情報：> [基本購買方針](#)

関連情報：> [シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

## 社会活動：公平・公正な調達活動

## サプライチェーン全体でのCSR推進

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■サプライチェーンCSR管理システムの刷新と一部生産拠点での試行導入	■中国、ASEAN地域の当社生産拠点（8か所）に2種類のサプライチェーンCSR管理システムを試行導入完了。	★★
2018年度の重点取り組み目標	■サプライチェーンCSR管理システムの本格運用の開始および導入拡大展開	

## お取引先さまへの啓発・調査の実施

シャープは、お取引先さまにシャープグループの社会的責任に対する考え方を理解・実践いただくため、「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づく社会的責任への取り組みをお取引先さまの遵守事項として盛り込んでいます。

また、ガイドブックに基づく「CSR・グリーン調達調査」を継続的に実施し、低評価となったお取引先さまへは改善計画書の提出を要請するなど、サプライチェーン全体でのCSR取り組みのレベルアップを図っています。

2015年度には、ガイドブックをグローバルスタンダードである「EICC※1行動規範（当時）」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA※1行動規範」の改定に併せて随時、ガイドブックの部分改定を行うなど、高度化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

2017年度は、一部の事業本部において「CSR・グリーン調達調査」を継続実施するとともに、お取引先さまのCSRを含む取り組み状況をより多面的かつ効率的に評価していくことを目的として、中国、ASEAN地域の当社主要生産拠点※2に新たに2種類のサプライヤーCSR管理システム※3を試行導入しました。

2018年度は、新システムでのサプライチェーンCSR評価の本格運用を開始するとともに、他地域・拠点への導入拡大展開を計画しています。

今後も、サプライチェーン全体でCSRへの取り組みを積極的に進めていきます。

※1 サプライチェーンCSRを促進する海外の有力団体（Responsible Business Alliance）2017年10月にEICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）から名称変更

※2 ①SOCC（中国）②SATL（タイ）③SMTL（タイ）④SOEM（マレーシア）⑤SMM（マレーシア）⑥SEID（インドネシア）⑦SSI（インドネシア）⑧SPC（フィリピン）の8生産拠点

※3 ①「Sharp Supplier SER Management System」および②「Scorecard System」の2種類のシステム



## 社会活動：公平・公正な調達活動

### 責任ある鉱物調達への取り組み

シャープは、2010年7月に成立した「米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）」の趣旨を尊重し「紛争鉱物」の調達および使用をしないことを基本方針として「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った適切な対応を進めています。

#### 紛争鉱物問題への対応基本方針

コンゴ民主共和国での紛争に伴う人権侵害や環境破壊等に加担しないために、コンゴ民主共和国及び隣接国で不法に採掘された紛争鉱物を含む原材料、部品、製品等の調達及び使用をしない。また、そのための適切な取り組み等を実施する。

2012年度からは、日本国内のエレクトロニクス業界団体である一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」への参加を通じ、RMI<sup>※1</sup>や日本国内自動車業界などと連携を図りながら、顧客企業さまの要請に基づき、業界標準の紛争鉱物報告テンプレート（CMRT<sup>※2</sup>）を使用した紛争鉱物調査を実施しています。

近年、ドッド・フランク法や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みの範囲は対象となる鉱物・地域とも広がりつつあります。

2017年度は、継続して参画しているJEITA「責任ある鉱物調達検討会」主催のお取引先さま向け紛争鉱物調査説明会において最新動向等について説明し、調査へのご協力をお願いするとともに、当社独自の調査システムの継続的な改善を通じて、調査精度の向上を図りました。

2018年度も引き続き、鉱物調達に関わる新たな動向を踏まえながら、OECDガイダンスに沿ったデュー・ディリジェンス取り組みの拡充を通じて「責任ある鉱物調達」を推進してまいります。

※1 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む団体 JEITAもPartner associationとしてメンバーとなっている）

※2 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート

※3 Responsible Minerals Assurance Process

関連情報：> [紛争鉱物問題への対応](#)

### 「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー、各事業本部、資材部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、日本国内関係会社への社内研修会の実施や定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しました。



社内向け下請法勉強会の様子

社会活動：品質

品質・安全性の確保

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
<p>■ 品質基盤教育の充実と使用性に着目した商品力向上取り組みの強化</p>	<p>■ 体系的な品質基盤教育を計画的に実施（39コース、約6,900人）し、品質マインドの醸成と品質技術力の向上を図った。</p> <p>■ ユーザビリティテストの強化を図るとともに、公的機関との共同研究による使いやすさの数値化などを推進し、商品力向上に寄与した。</p>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<p>■ お客さまの期待に応える品質を実現するため、全社横断的な取り組みによる課題の解決と品質技術力の向上を図る。</p>	

品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客さまの信頼獲得と満足向上のために、お客さまのニーズと要望に応え、かつ安全性、品質、信頼性、環境に配慮したより良い製品、サービスを提供します。

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客さまのご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

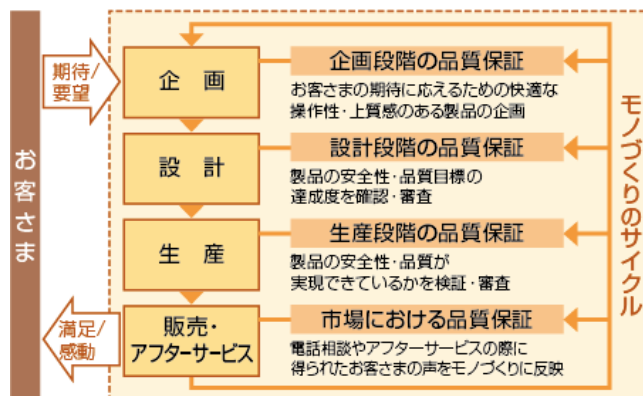
品質第一 私たちの心です  
Quality First in Heart and Mind

品質保証体制

シャープグループは、製品の企画／設計／生産／販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客さまに保証すべき品質」を明らかにし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

日本国内の全工場に加え、日本国内・海外連結対象子会社の全ての生産拠点他において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を認証取得しています。

また、シャープグループ独自の品質保証規格「SHARP Corporation Standards」を運用し、企画、設計、生産、評価・試験、市場など、モノづくりサイクルの各段階において、さまざまな品質保証活動を行っています。



## 社会活動：品質

### 品質方針

シャープグループは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標、およびそれを達成するための品質計画を策定し実践します。

#### 品質方針

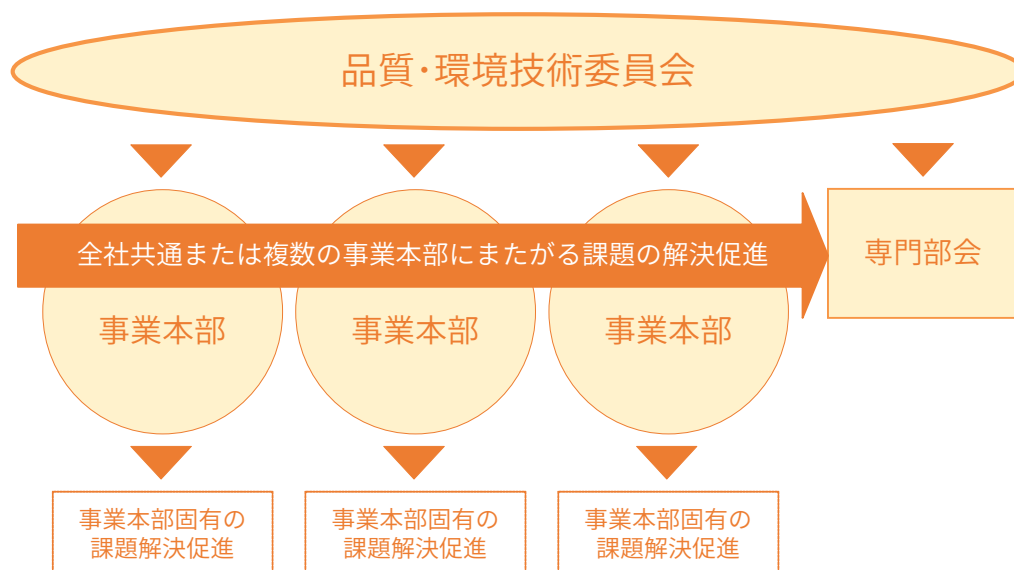
お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

- (1) 法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2) 便利で使いやすい快適さを追求する
- (3) お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

### 品質力強化のための取り組み

シャープグループでは、品質・環境技術向上に向けた新たな取り組みとして、8Kエコシステム、AIoT、ロボティクスなどの新規技術の品質確保を本部間で横断的に研究・改善することや、直近で発生している新製品の品質・環境に関する課題について情報共有することを狙いとした「品質・環境技術委員会」を設置しました。

また、全社共通または複数の事業本部にまたがる課題については、テーマごとに各事業本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を品質・環境技術委員会の中に設置し、早期解決を促進しています。

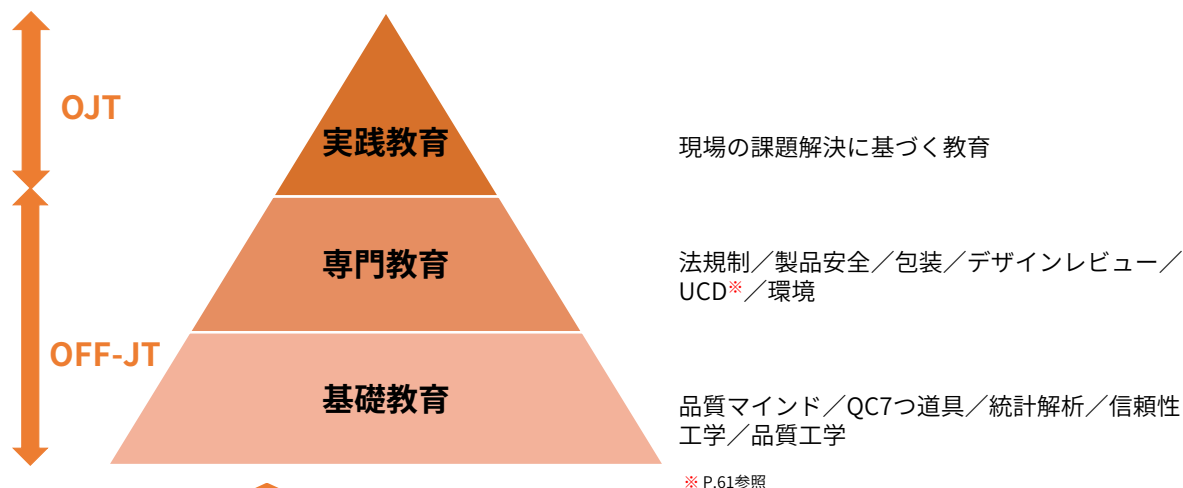


## 社会活動：品質

### 品質人材育成

シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客さまに安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。



eラーニングシステムやTV会議システムを活用し研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとした研修コースでは、工場別に集合研修を開催するなど、目的に応じさまざまな形態で研修を実施しています。

2017年度は、39コースの品質研修を実施し、約6,900人の従業員が受講しました。



グループ演習の様子

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	20コース	5,886人
集合研修	19コース	1,021人
計	39コース	6,907人

2017年度の研修コース数と受講者数

## 社会活動：品質

### 製品安全性の確保

#### シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客さまに安全・安心をお届けするため、当社が製造・販売する製品の安全確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

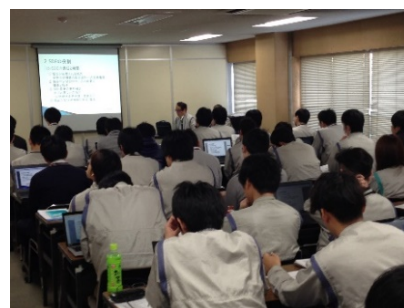
関連情報：> [シャープ製品安全自主行動指針](#)

#### 製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制や規格の遵守にとどまらず、独自の安全基準を制定し、全ての製品に適用しています。この基準には、想定外の不具合が生じた場合にも絶対的な安全を確保するための、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定するとともに、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

また、不具合が発生した際に迅速かつ適切に緊急対応が取れるように安全確保の推進体制を構築しています。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客さまにシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。



社内研修の様子

#### 問題発生時の情報開示と対応

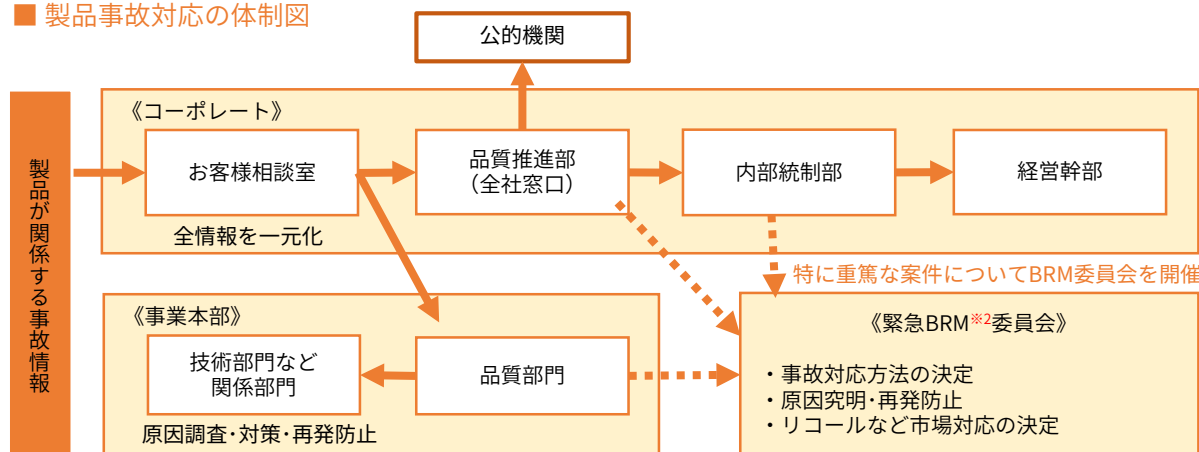
市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客さまに被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客さまの安全を確保するための適切な対策をとることに努めています。

消費生活用製品安全法に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の21件<sup>※1</sup>を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2017年度の件数

関連情報：> [製品に関する大切なお知らせ](#)

#### ■ 製品事故対応の体制図



※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント

## 社会活動：品質

### より使いやすい製品の創出

#### ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客さまにお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

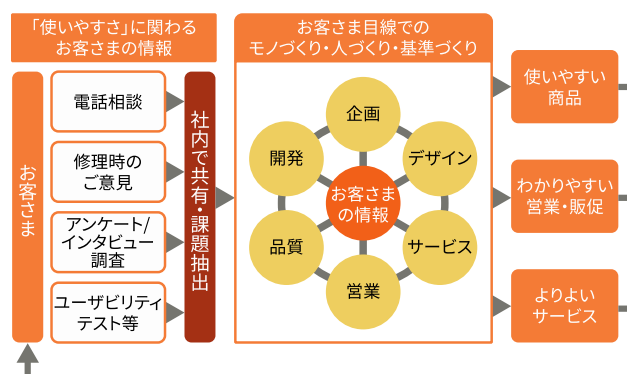
UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客さまの視点に立ち、理解し考え、設計へ反映することで、お客さまが満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方は、この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客さまのご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで、「使いやすい」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：>[シャープのユーザー中心設計](#)

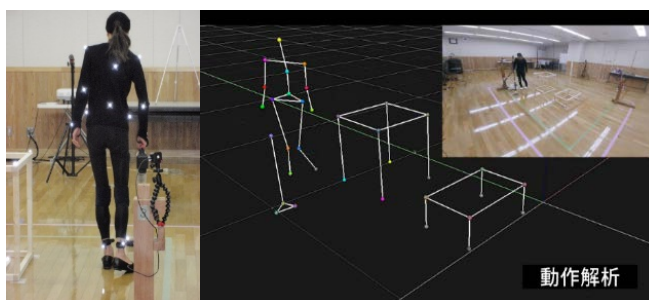
#### お客さまのご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客さまの情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

お客様相談センターの電話相談、訪問修理時のご意見や、アンケート／インタビュー調査、ユーザビリティテスト（お客さまに実際に製品を操作いただいている様子を観察するテスト）などを通じて得た、お客さまと製品の関わり方などの情報は、個人が特定できない形で開発関係者（企画、デザイン、開発、品質、営業、サービスなど）に共有され、さまざまな業務において活かされています。



ユーザビリティテスト（洗濯機）の様子



掃除機における動作解析の様子

#### <Voice>

#### ユーザビリティテストなどに参加いただいた方々の声

- 私たち消費者の意見や伝えたい要望などを言える機会があり、凄くうれしく思いました。有意義な一日でした。（社外：50代女性）
- 現行モデルからの改善案について、試作品でのユーザビリティテストを実施し、早い段階で効果確認ができて良かったです。今後も継続的に実施する必要性を感じました。（社内：商品企画担当）

社会活動：品質

ユニバーサルデザインへの取り組み

また、前述のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。国籍や年齢、性別、障がいの有無に関係なく、より多くの方々に気持ちよく使っていただけるような商品・サービスの開発を推進しています。2018年6月現在「ユニバーサルデザイン配慮家電製品（一般財団法人 家電製品協会）」として、14品目（159機種）が登録されています。

関連情報：> [ユニバーサルデザイン配慮家電製品](#)

また、このような活動を全社的に継続して取り組んでいくために、研修を通じた人材育成などにも積極的に取り組んでいます。「キャップハンディ体験」などから、障がいのある方の身体状況や気持ちの一端を理解することで、従業員のユニバーサルデザインに対する意識向上も図っています。



堺市社会福祉協議会登録の「キャップハンディ指導ボランティア・さかい」の皆さまのご協力による「キャップハンディ体験」の様子



アイマスクを装着して当社製品を操作し、使いやすさの改善点などをディスカッション

<取り組み事例>

日本人間工学会「グッドプラクティス賞 最優秀賞」を受賞

当社の軽量コードレスキャニスター掃除機が、一般社団法人 日本人間工学会において「グッドプラクティス賞 最優秀賞」に選出されました。今回受賞の対象となった掃除機は、アンケート調査やユーザビリティテストなどの結果を基に、従来の電源コード付きキャニスター掃除機の使用上の不満点を解消し、世界最軽量※を実現しました。人間工学的視点からユーザーの多様な負担評価を行い、商品開発が行われた点などが評価されました。

今後も、より使いやすい製品の創出に取り組んでいきます。

関連情報：> [日本人間工学会グッドプラクティスデータベース](#)



グッドプラクティス賞 ロゴマーク



賞状



記念の盾



受賞対象のコードレスキャニスター掃除機（EC-ASシリーズ/EC-APシリーズ）



※ パワーブラシタイプのキャニスター掃除機において。標準質量（本体、バッテリー、ホース、パイプ、吸込口の合計質量）2.9kg 当社調べ。2018年2月5日現在。

社会活動：お客さま満足

お客さま満足の向上

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<p>■サービス技術力・応対力強化によるお客さま満足の向上</p>	<p>■サービス技術力・応対力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶【日本国内】</li> <li>・全国サービス拠点でお客さま応対事例に基づく研修を開催</li> <li>・第3回サービス技能コンテストを開催</li> <li>▶【海外】</li> <li>・エジプトでエアコンサービス研修を開催</li> <li>・スマートフォン向けサービスアプリを開発しアセアン地域に展開</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	■サービス品質向上によるお客さま満足の向上	

お客さま満足（CS※）への基本姿勢

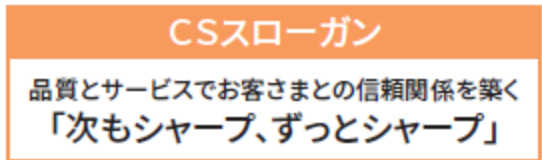
<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープでは、常にお客さまの目線で考え、お客さまの立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、当社製品を長年安心してご愛用いただけるよう「お客さまの声」を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客さま満足（CS）を追求していきます。

※ Customer Satisfaction

関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

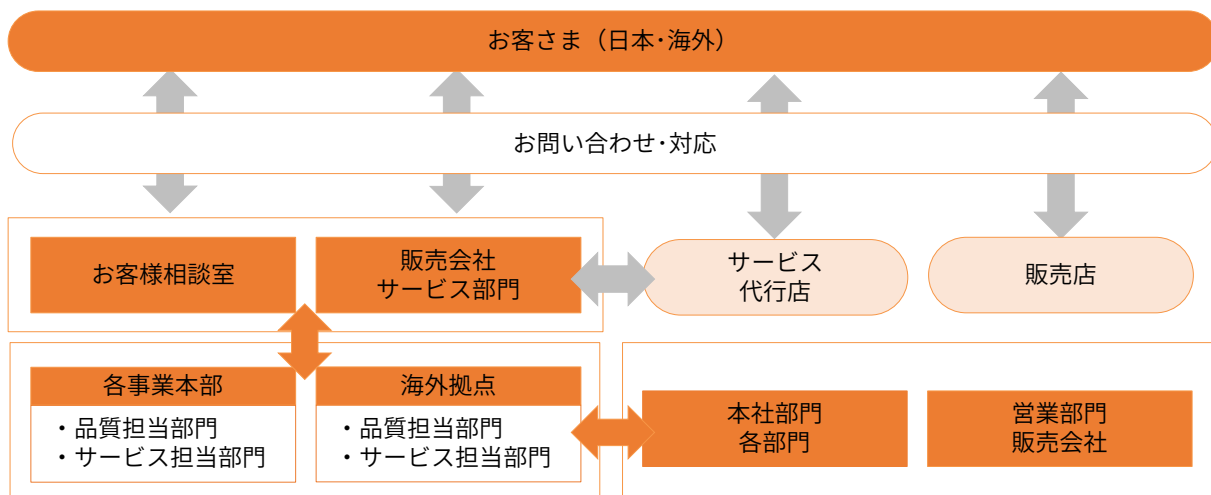


アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、万が一製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談室・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含めたシャープグループが連携し、お客さまにご満足いただける、高品質で“迅速・確実・安心な”サービスを提供するため取り組みを推進しています。

■ 体制図





## 社会活動：お客さま満足

### お客さまに寄り添う相談対応

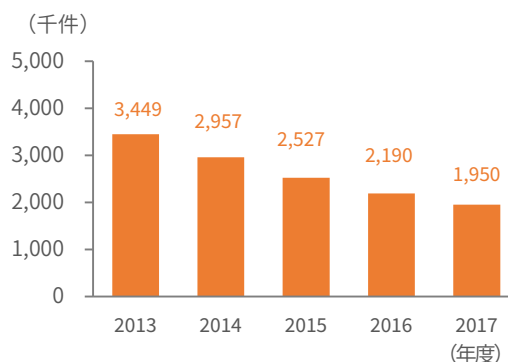
#### <お客様相談室の取り組み>

製品のご購入前から、当社製品に関するさまざまなご相談にお応えしている「お客様相談室（日本）」では「お客さまに寄り添う対応」に努めています。

お客さまの視点でお困りごとを把握し、迅速かつ確にお応えするために、実機を使用した商品研修で商品技術スキルの向上を図るとともに、お客さまにご理解いただきやすい話法（対応品質）の向上に努めています。

また、お電話ではお伝えしにくい内容（例えばエアコンのフィルターお手入れ方法など）は、当社のWebサイトに動画を掲載することで、お客さまの利便性向上を図っており、今後さらに内容充実を進めてまいります。

■ お客様相談室 相談件数推移（日本国内）



### 修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社（SMJ-CS社）が担当しています。全国各地に93か所<sup>\*1</sup>のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客さまに常にご満足いただけるアフターサービスが提供できるよう「お客さまの笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてCS活動を展開しています。

修理受付は、365日体制<sup>\*2</sup>を整備。特に生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

<sup>\*1</sup> 2018年6月現在

<sup>\*2</sup> 地域により稼働日数が異なります

関連情報：>[サービス拠点一覧](#)

### サービス技術力の向上（日本国内）

#### <取り組み事例>

#### 社内技能コンテストを開催

SMJ-CS社では、お客さまの不具合を一刻でも早く解決できるよう、日々、サービス技術力の向上に取り組んでいます。

2017年度は「第3回技能コンテスト」を開催、各地区予選を勝ち抜いた精鋭14人が日頃の修練で身に付けたサービス技術力を競い合いました。競技内容は、修理の基本作業から始まり、1人で作業するヘルシオオープンレンジと、ペアで行うドラム式乾燥洗濯機の修理について、正確かつ安全な作業が行われているか、また作業時間は適切か、家電に関する知識は十分かなど、総合的に審査しました。

製品がお客さまの手に渡って終わりなのではなく、それからずっとお客さまと当社の関係は続きます。ご愛用いただいている製品を長く使っていただきたい、次もまた当社製品をお選びいただきたい。お客さまのお宅を訪問するサービスエンジニアたちは、このような気持ちで日々活動しています。



社内技能コンテストの様子

関連情報：>[アフターサービスを支えるスペシャリスト](#)

## 社会活動：お客さま満足

### サービス技術力の向上（海外）

#### <取り組み事例> エジプトの代理店向けにエアコンサービス研修を実施

SMJ-CS社は、2017年10月29日～11月2日の5日間、エジプト代理店のサービスに携わる主要メンバー12人を対象に、エアコンの設置およびサービス研修を実施しました。

エアコンの販売拡大には、設置作業に関する優れた技術をもったサービスエンジニアの育成が必要であり、今回の研修では日本流のきめ細かな技術をレクチャーするとともに、新製品の情報や正しい工具の使い方、作業者の安全確保など、幅広い内容で講義しました。12人の受講者は、講師となり、約750人の従業員や委託会社の皆さんを対象に研修を展開しています。

今後も顧客満足に向けたサービス品質の向上のため、積極的に海外でのサービス研修を推進してまいります。



サービス研修風景

#### <取り組み事例> スマートフォンを活用したサービスアプリの開発

アセアン地域で発売されているインバータエアコンの迅速・確実な修理を実施するため、製品のエラーコードを簡単に判定できる故障診断機能を搭載したスマートフォン用のエアコン修理サポートアプリを開発しました。

当社の特長機能である「プラズマクラスター」、高品質を実現する7つの信頼性試験をクリアした「7 SHIELDS」をサービスエンジニアや設置業者がお客さまに簡単に説明するための機能も搭載しており、英語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語の4か国語に対応しています。



## 社会活動：お客さま満足

### お客さまの声を活かしたモノづくり

当社では、お客さまにご満足いただける製品をお届けするために「お客さまの声」をモノづくりに活かす活動を行っています。

この活動は、日々お客様相談室に寄せられるさまざまなお問い合わせやご意見から、お客さまがどのような点に不満を感じているのかを分析し、その情報を製品開発部門と共有、さらに製品開発過程にお客様相談室メンバーが参画することでお客さまのご意見を製品に反映させる取り組みです。

製品改善事例として、大型冷蔵庫をお使いのお客さまからの「小物入れドアポケットが出し入れしづらい」というご意見を反映して、従来、縦置きとしていた小物入れドアポケットを斜め置きタイプに変更する改善を実施し、お客さまの利便性向上を図りました。

このように直接お客さまと接するお客様相談室と製品開発部門が連携し、お客さまにより一層ご満足いただける製品を目指し、活動を続けています。

### ■ 冷蔵庫の改善事例



小物入れドアポケットを斜め置きタイプに変更

## 社会活動：お客さま満足

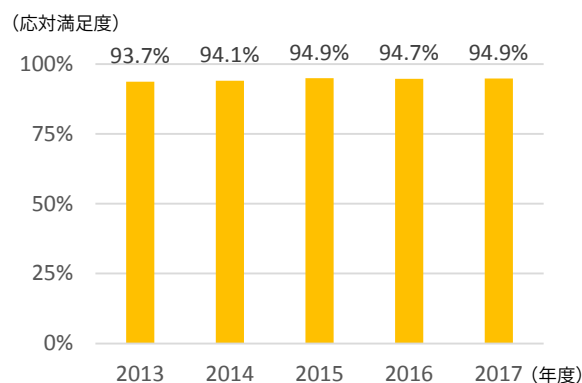
### お客さまアンケートの実施（日本国内）

当社（日本国内）では出張修理でお伺いしたお客さまに、アンケートはがきをお配りし、受付から修理完了までの一連の対応についての調査を実施しています。

また、お客さまの利便性向上を図るため、2017年度からはWeb調査を開始。トータルで年間30万件以上のお客さまからご意見をいただいています。

今後もお客さまからいただいた貴重なご意見を、担当部門へフィードバックするとともに、ご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしてまいります。

### ■ アンケートはがき サービス員の印象に関する評価「良い」の推移



### <Voice>

### お客さまを笑顔に変えるアフターサービス（日本国内）

～先輩から後輩へ…技の伝承と受け継がれる思い～

当社製品のアフターサービスを支えているのが、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社のサービスエンジニアです。そのスキルは一朝一夕で身に付くわけではなく、さまざまな経験を積み重ねることで、お客さまに信頼される一人前のサービスエンジニアへと成長します。

お客さまのお宅に伺った際、最初から笑顔の方はおられません。なぜ故障したのか、疑問や不満をお持ちの方が多く、訪問前の電話口や訪問したお宅で、強い口調でお叱りをいただくこともあります。そんな時は、まずお客さまの話をよく聞かせていただくようにしています。そして、修理していいよと言われたら、当日中に修理を完了することが何より大切ですが、修理中や修理後もできるだけ会話を交わしながら、お客さまの気持ちをほぐすことを心掛けています。

このような姿勢や自分自身が先輩から受け継いだものを後輩に伝え、自分と同等以上のレベルに育ててほしいと願っています。

後輩がさらに未来の後輩を育てることで、お客さまからの評価が継続的に高まり、また当社製品を買いたいと思うお客さまを増やしていけると思います。

アフターサービスでお客さまにご満足いただけるよう、自分を磨き、自信をもって取り組んでほしい。サービスエンジニアにとって、これも大切なことだと思います。



シャープマーケティングジャパン（株）  
カスタマーサービス社 京都サービスセンター  
課長 早川 達也

## 社会活動：株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

### 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
■経営説明会の実施などによりIRコミュニケーションを強化する	■経営説明会を実施した他、決算発表ごとのアナリスト説明会の実施やカンファレンスへの参加を継続し、IRコミュニケーションを強化した	★★
2018年度の重点取り組み目標	■積極的なカンファレンス参加など経営幹部によるIRコミュニケーションの強化	

### IR情報開示の基本的な考え方

シャープでは、株主・投資家の皆さまに、公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動に対する信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、シャープの事業内容、および経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

関連情報：>[IR情報開示方針](#)

### 投資家とのコミュニケーション

2017年度は機関投資家・アナリストとの個別ミーティングに随時対応した他、中期経営計画説明会、決算説明会を実施しました。また、証券会社主催のカンファレンスにも経営幹部が積極的に参加し、決算概要や経営改善の対策ならびに状況について説明・質疑応答を行いました。

今後も、IR活動を通じて幅広い層の投資家の皆さまに、経営状況や中期経営計画の達成に向けた取り組みなどを正しくご理解いただけるよう努めるとともに、当社経営幹部によるIR活動を強化してまいります。

### 株主総会・経営説明会

定時株主総会においては、総会集中日を回避した開催や招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、インターネットによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、株主総会の目的事項に限定されない意見交換ができるよう、株主総会后に別途経営説明会を実施しています。

## 社会活動：株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

### 多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

シャープは、多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内・海外の株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。

投資家情報Webサイトでは、掲載内容の充実化を図るとともに、検索性や見やすさについて改善しています。また、決算資料や説明会で述べた情報などの適時適切な開示に努めているほか、個人投資家向けのサイトを設け、わかりやすくアクセスしやすい環境を整えています。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2017

関連情報：>[投資家情報](#)

>[アニュアルレポート](#)

### インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

## 社会活動：株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

### ESG※インデックスの状況

※ Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)

2018年6月現在、シャープは以下のESGインデックスに採用されています。

#### FTSE4Good Developed Index

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスのESG観点から、企業の社会的責任に対する取り組みを評価しているESGインデックス。当社は9年連続で選定されています。



#### FTSE Blossom Japan Index

FTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。当社は2年連続で選定されています。



#### MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社によって作成されたESGインデックス。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されます。



2018 Constituent  
MSCI ESG  
Leaders Indexes

#### MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。



2018 Constituent  
MSCI ジャパンESG  
セレクト・リーダーズ指数

#### モーニングスター社会的責任投資株価指数

モーニングスター社と特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共同で開発。国内上場企業約4,000社の中から、社会性に優れた企業と評価する150社を選び、その株価を指数化したESGインデックス。当社は2003年から選定されています。



## 社会活動：地域社会とともに

### 社会貢献活動の推進

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<p>■継続して、日本国内シャープグループへの活動定着による、地域社会貢献活動へ参画</p>	<p>■環境保全活動などへの参加延べ人数：16,386人（家族などを含む）、実施延べ回数：1,015回                  ■特別支援学校などへのキャリア教育などを、延べ1,389人を対象に実施</p>	★★
<p>2018年度の重点取り組み目標</p>	<p>■社会課題の解決のため、引き続き、地域社会とともに従業員が主体になって、各地域に役立つ活動を実践する</p>	

シャープグループは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、共存共栄できる関係をはぐくんでいくために「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に社会貢献活動を推進しています。

### 環境保全活動

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）」※を中心に日本各地の工場や営業・サービス拠点で環境保全活動などを実施しています。生物多様性／里山保全の取り組みとしては7か所で「シャープの森づくり」の活動や、4か所での「ラムサール条約湿地の保全活動」を展開、また地域に密着・連携して各拠点近隣の清掃や緑化活動を行っています。

2017年度は、こうした活動を延べ1,015回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ16,386人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

※ 労使共同で運営するボランティア団体。森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

### <取り組み事例>

奈良の若草山の原生種のススキの生態系保全と毎年1月に開催される伝統行事「山焼き」への継承を図ることを目的に「若草山グリーンキャンペーン」を毎年実施しています。本年は奈良県内の工場（奈良・葛城・天理）の従業員とその家族、他が、ススキの植栽やナンキンハゼの除伐を行いました。（2017年5月20日 132人参加）



千葉の谷津干潟の保全活動として、従業員とその家族などが淡水池深瀬のヨシ刈りを行いました。ヨシは水中の窒素やリンを吸収しながら成長し、わずか2〜3か月で2m近くに成長します。野鳥の風よけや巣作りの分のヨシは残しながら、ヨシを刈り取ることで干潟の富栄養化を防ぎます。（2017年11月26日 21人参加）





## 社会活動：地域社会とともに

### 障がいのある子どもたちへの教育支援活動

当社の特長ある教育支援活動として、2012年度から特例子会社\*のシャープ特選工業（株）とともに、「特別支援学校等へのキャリア教育」に取り組んでいます。これは障がいのある方の職業観や勤労感を育み、自立支援につながるきっかけづくりとして、次のコースを用意しています。

\*「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社

- **職場見学（来社型）コース：**  
障がいのある社員が働く職場の見学と座学を実施
- **職場体験実習（来社型）コース：**  
就労体験実習と座学を実施
- **出前授業（学校訪問型）コース：**  
講師として障がいのある社員が学校を訪問し、座学とグループワークを実施



出前授業の様子



職場体験実習の様子

2017年度は、職場見学に延べ568人、職場体験実習に延べ144人が来社され、出前授業は延べ28校（677人）で実施しました。

#### <Voice>

#### 出前授業を受けられた高等支援学校様の声

シャープ特選工業株式会社様には、日頃より、本校生の職場実習等で大変お世話になり、ありがとうございます。また、本校生を対象にキャリア教育出前授業を行っていただいておりますことに深く感謝申し上げます。授業では、それぞれの学年の生徒の状況を踏まえつつ「なぜ、働くのか」「働く楽しさ」などについて、具体的な例を提示いただき、わかりやすくお話しいただいています。

高学年の授業では、メーカーとしての具体的な仕事内容を提示いただくとともに、社会人として感じる「困りごとや不安」などをテーマに、生徒たちが「働くために必要なこと」「働き続けるために必要なこと」等について、主体的に考える貴重な機会を与えていただいています。

本校は、平成18年に知的障がいのある生徒の卒業後の就労を実現するため、大阪府で最初の職業学科を設置する高等支援学校としてスタートし、今年で13年目を迎えることとなりました。引き続き、関係機関との連携のもと、生徒一人ひとりが、就労への意欲を高め、就労を実現することができるよう教育活動を進めていきたいと思っています。このような中、貴社から素晴らしい機会を与えていただいていることに深く感謝いたしますとともに、教職員一同、貴社のさらなるご発展をお祈り申し上げます。



たまがわ高等支援学校  
校長 長谷川陽一さま

#### <Voice>

#### 出前授業講師の声

出前授業では生徒さんに楽しい授業と感じてもらえるよう、クイズを出したり質問を投げかけたり、和気あいあいと進める一方、生徒さんとただやさしく接するだけでなく緊張感も持ちながら授業を進めることに努めています。

講師を経験したことでさまざまな個性のある生徒さんに接し、自分の対応力や対人能力などの幅が広がり、自分自身のコミュニケーションスキルやマナーの向上など、スキルアップにつながったと感じています。自身が成長することに喜びを感じ、この喜びを会社の皆と共に分かち合えるように講師の経験を職場でも活かしたいです。



シャープ特選工業(株)  
本多 和希

社会活動：地域社会とともに

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、さまざまな社会的課題に対して、生物多様性保全につながる植樹・育林・稚魚の放流などの環境保全活動、クリーンアップ活動などを展開しています。今後も、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行ってまいります。

<取り組み事例>

SMM

マレーシアの生産拠点SMMでは、2017年9月30日に従業員、UTHM※学生と地元住民計150人で、植樹や清掃活動などを行う「Clean & Healthy」キャンペーンを行いました。

※ Universiti Tun Hussein Onn Malaysia



<取り組み事例>

SSI

インドネシアの生産拠点SSIでは、2017年10月7日に地元の林業会社と協力して「Plant Mangroves To Save Our Coast」を展開しました。従業員とその家族19人がマングローブの植樹などの環境保護活動に参加しました。



<取り組み事例>

SPC

フィリピンの生産販売会社SPCでは、2017年10月7日に、従業員が地元の多目的協同組合と協力して、歴史的なマニラ湾エリアの自然の美しさを元に戻すためのクリーンアップに参加しました。



<取り組み事例>

SEID

インドネシアの生産販売会社SEIDでは、早い年齢から環境と生物多様性保全へ認識を上げるために「シャープ・モバイルステーション (SMLS)」を各村々に派遣しています。

- 2017年4月22日、Banjarasin
- 2017年5月6日、Samarinda, East Kalimantan
- 2017年7月29日、Sumatera, Padang
- 2017年10月30日、Lombok, West Nusa Tenggara



## 社会活動：人権に関する取り組み

### 人権に関する取り組み

#### 人権に関する基本方針

シャープは「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」の中で、あらゆる事業活動において基本的人権を尊重し、従業員の個性を尊重した経営を行うことを定めています。

##### シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

・あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。  
また、児童労働、強制労働を認めません。

##### シャープ行動規範（抜粋）

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

#### 基本的人権と個人の尊厳の尊重に向けた活動

日本国内においては、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」と「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。さらに各事業所で「人権研修」を毎年実施（2017年度延べ26回）するなど、継続して人権啓発活動を行っています。

また海外においても、現地の法令などに基づいて各拠点での人権取り組みを推進しています。

## 社会活動：人権に関する取り組み

### 職場のハラスメント防止

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■職場満足度調査の分析におけるパワハラ設問の基準点に満たないマネージャーの所属する部門へのヒアリングと対策の実施	■対象部門へのヒアリングと対応策を実施	★
■各事業所・関係会社において「職場のパワハラ防止」をテーマとした研修の実施	■各事業所・関係会社のマネージャー約2,000人に対して「職場のパワハラ防止」に向けた研修を実施	★★
2018年度の重点取り組み目標	■「職場のパワハラ防止」に向けたeラーニングの開講 ■各事業所・関係会社において「職場のハラスメント防止（セクハラ、パワハラ）」をテーマとした研修の実施奨励	

職場におけるハラスメントは、人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序を乱し、業務の遂行を阻害するばかりか、会社の社会的評価に影響を与える可能性のある問題です。

シャープはハラスメントの撲滅に向け「実態調査と改善策」「従業員向け研修」の実施の他「ハラスメントへの対応に関する要綱」や「（社内外）ハラスメント相談窓口」の整備など、早期発見・早期解決に取り組んでいます。

### 従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

例えば日本国内では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部同士が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見・情報交換を定期的に行っており、組合員の労働条件に重大な影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

欧州では、汎欧州の経営課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良きパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

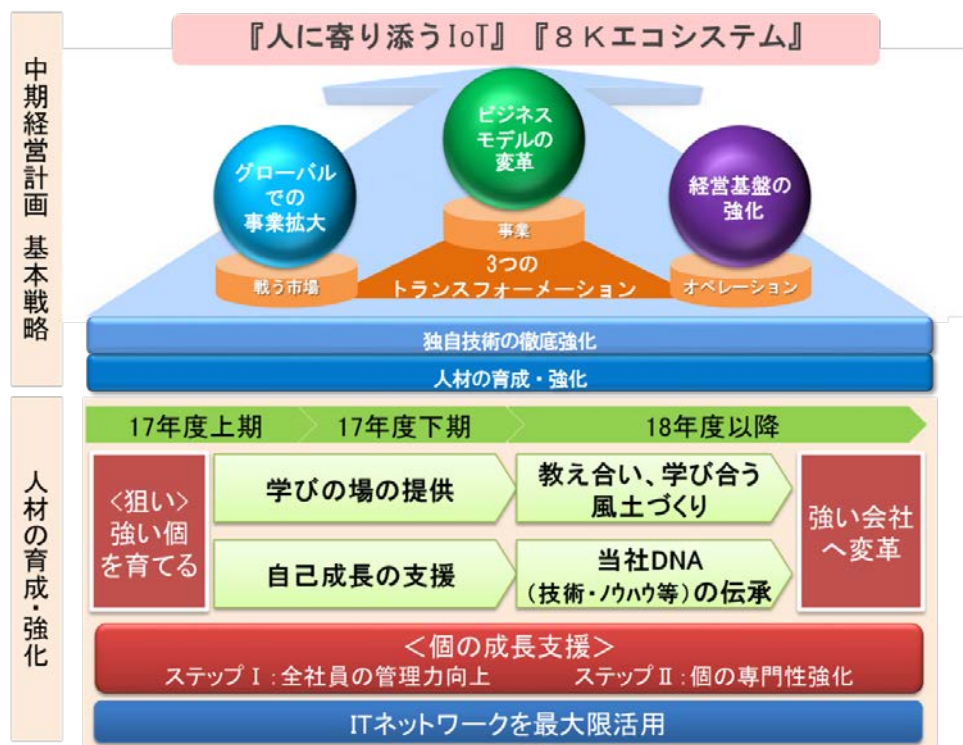
※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■個の成長を支援する「管理力向上研修」の新規開講	<ul style="list-style-type: none"> <li>■eラーニング 38コース開講</li> <li>■従業員対象の「勉強会」8回実施</li> </ul>	★★★
2018年度の重点取り組み目標	■個の専門性強化を狙いとした「(技術) 専門研修」の新規開講	

「強い個」を育てる人事・教育研修制度

2017年度は「強い個」の実現に向け「個の成長を支援する研修・教育の充実」を図りました。

全従業員（希望者）を対象とした研修機会（eラーニング、集合研修など）を設け、個の成長に向けて自発的に取り組む従業員を支援しました。



2017年6月から「個の成長支援」策の第一ステップとして「管理力向上研修」を新しく開講しました。同研修ではコーポレートガバナンス強化や、コンプライアンスの徹底、ビジネス基礎知識／ビジネススキル習得を主なテーマとしており、eラーニング教材を活用することで、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートホンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができ、自己啓発が容易にできる環境を提供しています。また専門知識をもつ従業員が自ら講師となり、講師のいるメイン会場と、全国の主要拠点とを多地点のTV会議で結び、ITを活用した集合研修方式での「勉強会」も、同研修の取り組みの中で実施しています。これらの取り組みを継続的に実施することにより、“教え合い、学び合う風土づくり”を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社への変革」を目指しています。

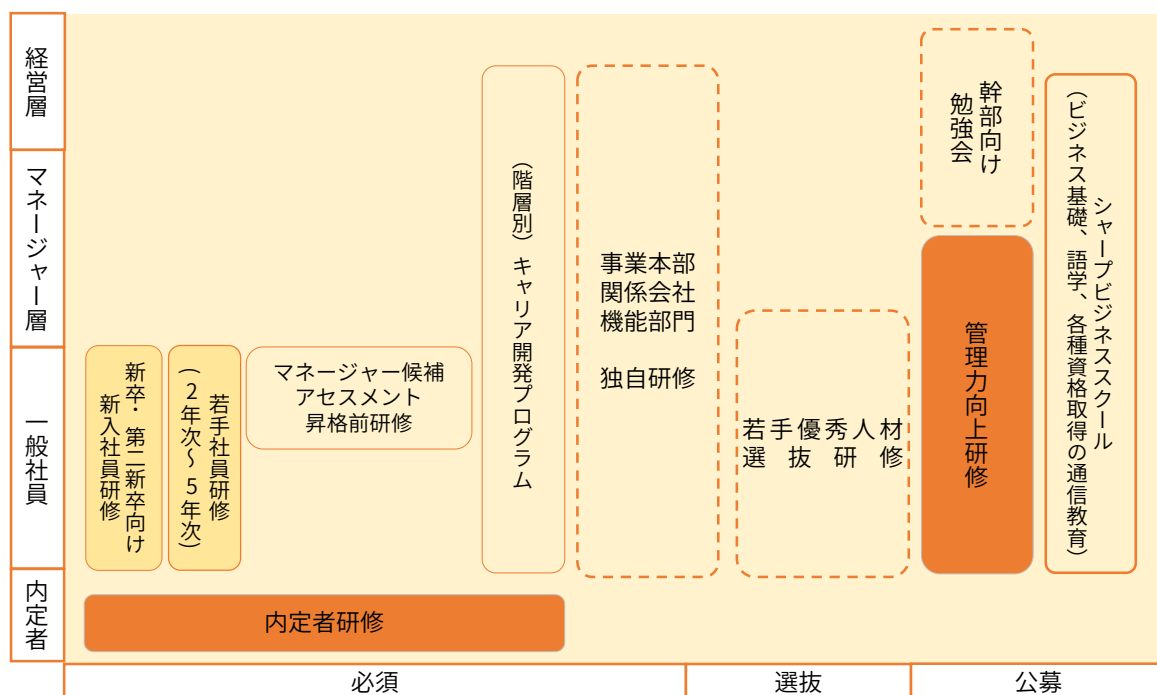
## 社会活動：人材育成／人事制度

### 階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、入社前の「内定者研修」から2～5年次までの「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格時には「マネージャー昇格アセスメント」や「マネージャー候補者昇格前研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

必須の階層別研修以外にも、各事業本部での独自研修や、選抜型研修、公募型研修など、多彩な人材育成プログラムを用意しています。



### 人事制度

#### 能力開発・意欲向上制度

##### ◇人事評価制度と処遇

“信賞必罰”の考え方のもと、業績や評価に応じたメリハリのある処遇を行っています。公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

##### ◇人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

##### ◇ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

## 社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

### ダイバーシティ・マネジメントの展開

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進</li> <li>■障がい者雇用率の維持:2.4%台を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 2018年4月1日時点の女性管理職比率：3.3%（前年と同率）</li> <li>■障がい者雇用率の維持 2018年6月1日時点のシャープグループ障がい者雇用率：2.45%</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進</li> <li>■障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持</li> </ul>	

### ダイバーシティ・プログラムの考え方

- ①ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」である。
- ②ダイバーシティは経営理念の上に成り立っている。
- ③女性、外国人、障がい者、高齢者の活躍推進に向けた、各属性別のプログラムを策定・推進する。
- ④ダイバーシティの一貫性ある推進を目指す。
- ⑤ダイバーシティ推進の基盤として「ワーク・ライフ・バランス支援制度」の浸透・定着を図る。
- ⑥ダイバーシティを受容する社内環境づくりを行う。



### 女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

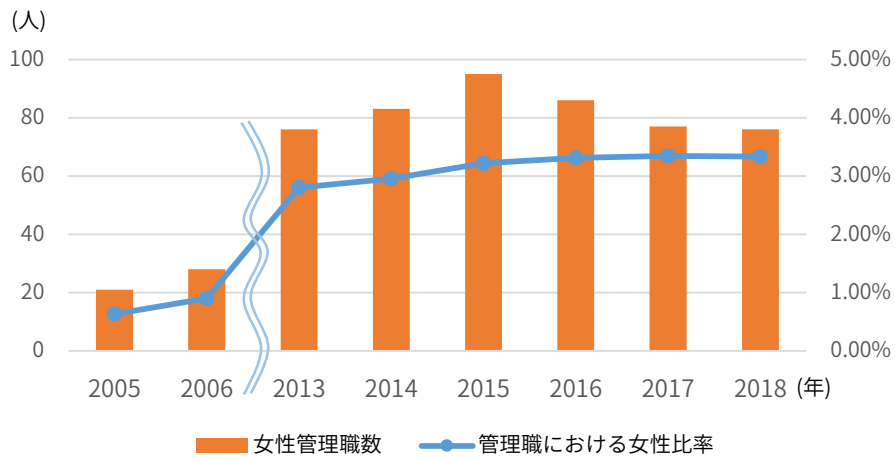
目標	期限
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職の女性比率：5%以上</li> <li>・ 柔軟な働き方を促す制度利用者比率：20%以上</li> </ul>	2019年度末まで

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

女性社員の職域拡大

女性の職域拡大を狙いとした女性営業職の戦略的育成施策を2014年度から2016年度にかけて実施しました。営業職スキルの向上研修や先輩社員と新入社員との交流会に加え、2016年度には女性営業職とその上司の情報共有をサポートするツールとしてハンドブックを作成しました。

■ 女性管理職の推移





## 社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

## ■ シャープ（株） 人員構成

(人)

		男性	女性	合計
取締役／監査等委員		9	0	9
従業員	執行役員	6	1	7
	マネージャー	2,199	75	2,274
	一般社員 (内、高専卒以上の新入社員)	9,691 (261)	1,263 (47)	10,954 (308)
	小計	11,896	1,339	13,235
合計		11,905	1,339	13,244
構成比		89.9%	10.1%	100.0%

(2018年4月2日現在)

## ■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

(%)

拠 点		役員・管理職		非管理職（正社員）		全体	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	87.6%	12.4%	72.7%	27.3%	73.7%	26.3%
SEE（英国）	販売・生産	82.0%	18.0%	70.9%	29.1%	72.9%	27.1%
SEID（インドネシア）	販売・生産	83.2%	16.8%	68.6%	31.4%	69.3%	30.7%
SATL（タイ）	生産	74.1%	25.9%	29.0%	71.0%	29.7%	70.3%
SMM（マレーシア）	生産	88.0%	12.0%	43.2%	56.8%	44.4%	55.6%
SOCC（中国）	生産	84.7%	15.3%	27.4%	72.6%	31.0%	69.0%
NSEC（中国）	生産	59.5%	40.5%	64.6%	35.4%	64.2%	35.8%
WSEC（中国）	生産	60.4%	39.6%	43.5%	56.5%	44.4%	55.6%

(2018年3月31日現在)

## 育児休職中の従業員への復職支援

育児休職からの復職支援策として、2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内の復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することによって、復職前の不安を解消し、さらなる活躍を目指せるようサポートしています。

また、2016年度からは復職者の上司も参加するようになり、部下のキャリア育成の意識啓発につなげています。

2018年度からは「認可外保育施設保育料補助」「育児休職からの早期復職一時金」の制度を導入し、産休・育休後も積極的にキャリアアップを目指す従業員を支援しています。

## 社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

### 外国籍従業員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2018年4月現在14か国、約170人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。

### 高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。2013年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」を受けて、基準を見直し、60歳定年を迎え、再雇用を希望する従業員について65歳まで原則的に雇用しています。

### 障がい者の雇用促進

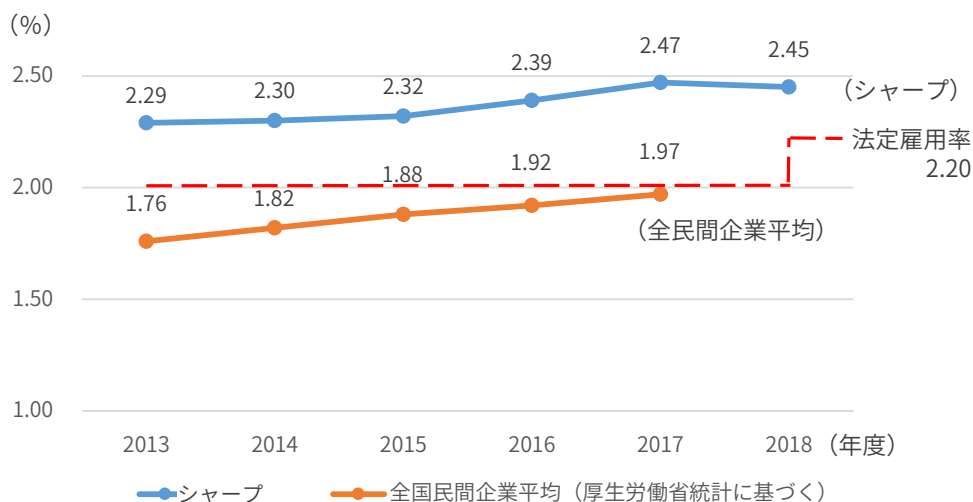
シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積<sup>\*</sup>」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。

具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応など、職場環境の整備にも取り組んでいます。

2018年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約340人、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.2%を大きく上回り「2.45%」となっています。

<sup>\*</sup> 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

#### 障がい者雇用率の推移

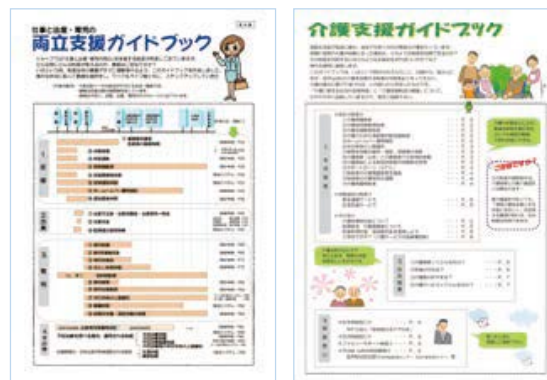


## 社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

### ワーク・ライフ・バランスの取り組み

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤として「働きがいを生む職場」「安全で安心して健康に働ける職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。具体的には、育児や介護を中心とした支援制度の拡充や、利用促進に向けた各種ガイドブックの配付などの情報提供を行うとともに、両立を可能にする効率的でメリハリのあるワークスタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などを継続展開しています。

こうした取り組みは「次世代育成支援対策推進法」に基づく厚生労働省の認定を受けるなど、社外からも評価いただいています。



両立支援／介護支援ガイドブック

### 男性社員の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性が育児参加しやすいように育児休職制度の充実や制度利用の促進を行い、結果として多くの男性社員が休職し育児参加しています。

今後も従業員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨してまいります。

## 社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

## ■ ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

(人)

制度名称	内 容	取得実績		
		2015年度 (内、男性)	2016年度 (内、男性)	2017年度 (内、男性)
育児休職制度※1	子が2才に達するまでの間、取得が可能 (育児休職開始時より10日間は有給)  <2017年度> 〔復職率〕 男性：100% 女性：94.5% 〔定着率※2〕 男性：94.3% 女性：97.8%	195 (129)	148 (101)	153 (104)
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	24	15	14
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	426	358	366
介護休職制度※1	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	8	7	6
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要時応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	5	6	9
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援金／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／独身者の介護帰宅交通費支給制度／介護休暇（半日単位取得可）／看護休暇（半日単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません

※2 復職後12か月経過時点での在籍者率

## 社会活動：労働安全衛生の取り組み

## 安全衛生および健康増進活動の推進

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> <li>■長時間労働削減など、過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調・疾患の防止</li> <li>■重大災害の発生ゼロ、労働災害・社用車事故の低減</li> <li>■健康経営（けんこうシャープ23<sup>※</sup>）の各種取り組みの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長時間労働対策を強化し、長時間労働者数を大幅に削減 メンタルヘルス不調・疾患の一次予防として全従業員に ストレスチェックを実施し、発症予防、早期発見・早期ケア、 再発防止の包括的な取り組みを推進</li> <li>■重大な労働災害・環境関連事故ゼロ 一方でうっかりによる労働災害が増加中のため、うっかり 労災の撲滅を2018年度重点取り組み項目とする 社用車事故は前年実績とほぼ同数</li> <li>■健康診断結果のフォローおよび健康維持・増進指導の強化 生活習慣病予防の健康教育会や禁煙キャンペーン、全社 ウォーキング運動など、健康経営（けんこうシャープ23） の取り組みによる健康障害防止施策を推進</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重大災害の発生ゼロ/労働災害の低減（特にうっかり労働災害の撲滅）</li> <li>■過重労働に伴う健康障害の防止</li> <li>■健康経営（けんこうシャープ23）の継続推進</li> </ul>	

※ P. 86参照

## シャープ安全衛生基本方針

## 基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

## 基本方針

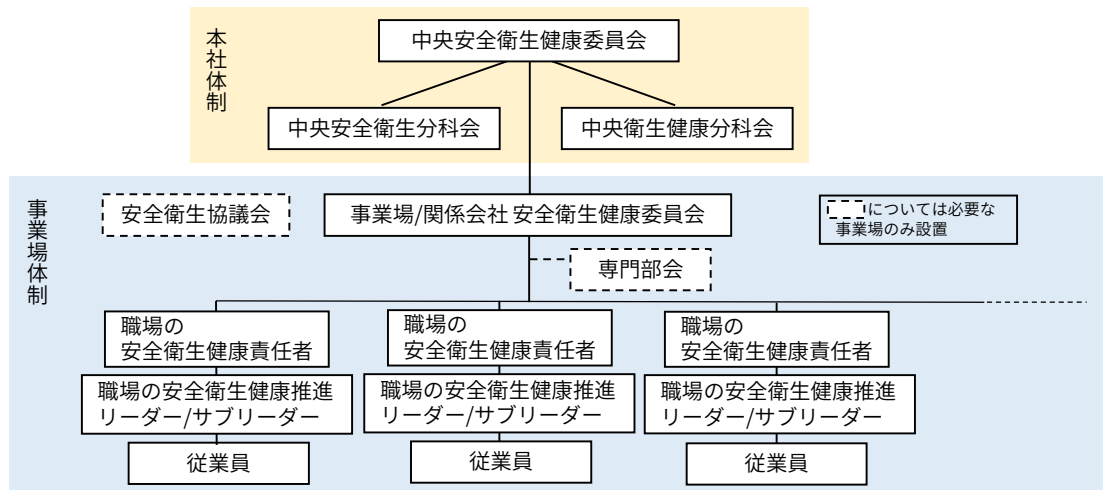
1. 法令の遵守  
それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。
2. 管理体制の構築  
安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。
3. マネジメントシステムの構築と運用  
労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。
4. 教育と訓練の実施  
すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。
5. 目標の設定と全員参加による実践  
災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

## 社会活動：労働安全衛生の取り組み

### 安全衛生健康推進体制

シャープでは、安全衛生活動の枠組みに「従業員とその家族の健康の保持増進」を加え推進しています。取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として本格的に健康保持増進を図る意思を明確にして、安全衛生健康推進体制を定めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



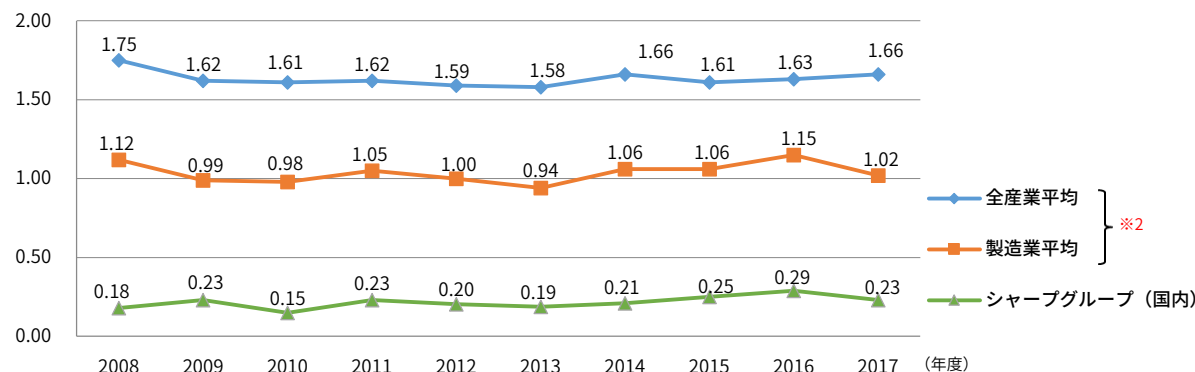
### 安全・安心・健康に働ける職場を目指して

シャープでは、各事業場の「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の推進を図るため、全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を労働組合と協力し合いながら開催しています。委員会では、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場へ展開しています。各事業場、関係会社では、労使の代表者で「安全衛生健康委員会」を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議、改善施策の決定を行い、職場の安全衛生健康責任者を通じて職場における活動の浸透を図っています。

また、職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、除去・低減する「先取り安全」の一層の定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築して推進するとともに、重大災害につながるおそれのある危険有害物による事故の防止やうっかり労災の撲滅、作業ルールの遵守などの強化により、労働災害事故の低減に取り組んでいます。

こうした取り組みを継続した結果、2017年度における日本国内のシャープグループの労働災害発生率（度数率※1）は0.23となり、全国の全産業平均（1.66）、製造業平均（1.02）を大きく下回っています。

(度数率) ■ 労働災害発生率（度数率）の推移



※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標

※2 全国全産業平均、製造業平均度数率は、2017年の厚生労働省の統計に基づく

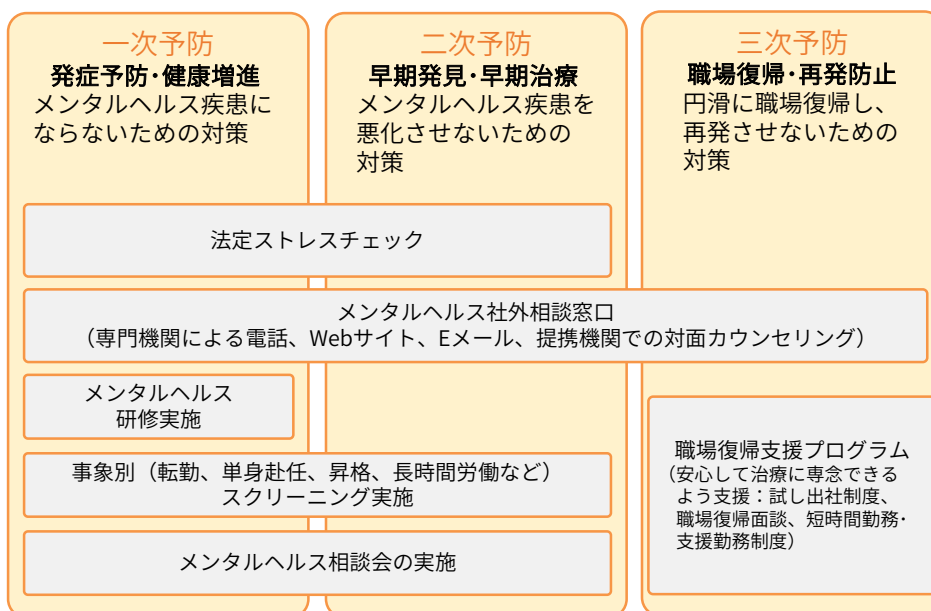
## 社会活動：労働安全衛生の取り組み

### メンタルヘルスケアの強化と健康経営「けんこうシャープ23」の推進

労働安全衛生法の改正に伴い、2015年12月から義務化されたストレスチェック制度について、努力義務である50人未満の事業場においても積極的に実施し、従業員のメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見・ケア、再発防止の取り組みを行っています。また、事業場での専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的な取り組みを進めています。

これに加え、従業員にメンタルヘルスケアに関する知識を深めるなど、対処方法を習得してもらうよう、各種研修・啓発活動も行っています。

#### ■ 従業員のメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見・ケア、再発防止の取り組み



さらに、シャープの経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、シャープの健康経営「けんこうシャープ23」を推進し、2023年3月末までの健康づくり目標の達成に向けた積極的な活動を展開しています。



けんこうシャープ23  
イメージキャラクター「ゲットくん」

#### けんこうシャープ23の目標値（2023年3月末）

- ① BMI25以上の従業員20%以下（肥満者の割合を4人に1人から5人に1人へ）
- ② 喫煙者率12%以下
- ③ 運動習慣定着率35.6%以上
- ④ メンタルヘルス不調・疾患に伴う休職日数2013年度比25%減
- ⑤ 恒常的な長時間労働を行う従業員ゼロ

## 社会活動：労働安全衛生の取り組み

### 過重労働による健康障害の防止

シャープでは一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、全従業員が健康で働ける職場風土作りに取り組んでいます。適正な時間外労働管理の徹底はもちろんのこと、時間外労働時間の上限基準の設定や長時間労働者に対する医師による面接指導基準を法定より厳格に設定するなど、長時間労働の削減と過重労働による健康障害の防止に努めています。

### 時間外労働時間の上限基準

時間外労働時間の上限を「単月」「6か月平均」「年間」ごとに、一般社員・管理職共に設定しています。また、毎月、時間外労働実績を確認し、長時間労働実施者には個別指導を行うなど、長時間労働の撲滅に取り組んでいます。

### 長時間労働者への医師による面接指導基準

法定より厳格な長時間労働者への医師による面接指導基準「月80時間を超えた場合に全員実施」を設定し、結果によっては就業制限をするなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。





## ガバナンス Governance

> <a href="#">コーポレートガバナンス</a> .....	P. 89
> <a href="#">内部統制</a> .....	P. 91
> <a href="#">リスクマネジメント</a> .....	P. 92
> <a href="#">コンプライアンス</a> .....	P. 93
> <a href="#">知的財産保護の取り組み</a> .....	P. 97
> <a href="#">情報セキュリティ</a> .....	P. 98
> <a href="#">輸出入管理の取り組み</a> .....	P. 99

## ガバナンス：コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンス

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■監査等委員会設置会社への移行・執行役員制度復活により「監督の強化」と「業務執行の機動性強化」を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■監査等委員会設置会社への移行による、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性向上</li> <li>■執行役員制度を復活させ、執行役員を構成員とする経営戦略会議を適宜開催することで経営の迅速な意思確認を実施</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■将来のCEO選出を睨んだ、外部人材を含む人材プール（共同CEO）を設置し、会長兼社長および共同CEOが、事業軸、地域軸での事業経営責任を分担して担うことで迅速な意思決定を図る</li> <li>■常勤監査等委員を1人から2人に増員し「監督機能の強化」を図る</li> </ul>	

## 基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確かな経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

## 当社のコーポレートガバナンス体制

## ＜監督／意思決定機能＞

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。また、取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員長は社外取締役を任用しています。同じく、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しています。

## ■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員 (人)	社内取締役 (人)	社外取締役 (人)	取締役以外 (人)	議長／委員長
取締役会	9	6	3	0	議長：会長兼社長
指名委員会	4	2	2	0	委員長：社外取締役
報酬委員会	4	2	2	0	委員長：社外取締役
内部統制委員会	9	3	3	3	委員長：会長兼社長

## ガバナンス：コーポレートガバナンス

### <業務執行機能>

全社的な経営および業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。また、将来のCEO選出を睨んだ、外部人材を含む人材プール（共同CEO）を設置し、会長兼社長および共同CEOが、事業軸、地域軸での事業経営責任を分担して担っています。

### <監査機能>

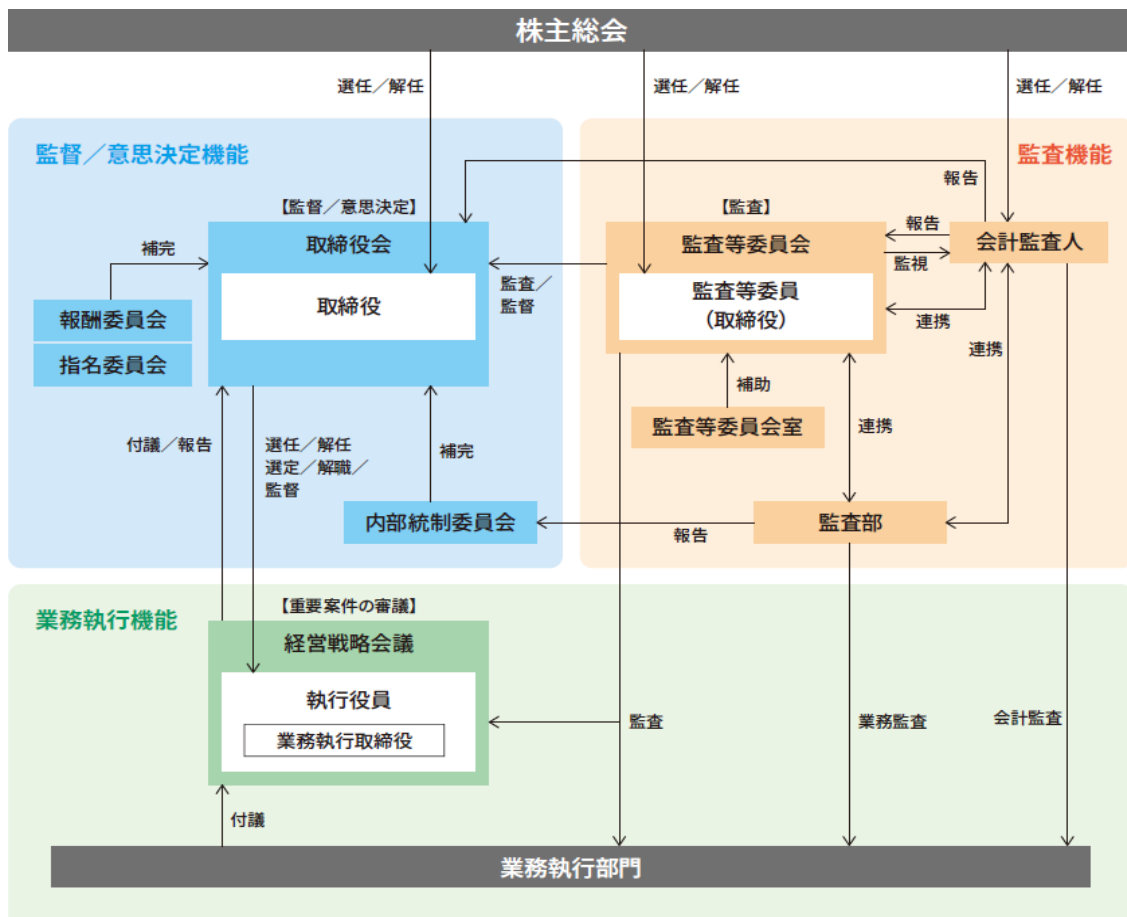
監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、2人は常勤の監査等委員です。

監査等委員会は、代表取締役、取締役および会計監査人、さらには内部監査部門長などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けています。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、会長兼社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

### ■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2018年6月20日現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「内部統制に関する基本方針」に沿った施策のより網羅的な整備・運用と、設定した期限までの完了</li> <li>■内部統制の統制領域ごとの重点項目（課題）に対する集中取り組みの継続と、2018年6月の内部統制報告書の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種施策の継続的運用につき、当初設定した期限どおりに完了</li> <li>■施策内容の見直しと重点項目（課題）への集中的な取り組みを実施し、内部統制報告書を提出（情報開示）[2018年6月]</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備・運用の実施と、設定した期限までの完了</li> <li>■内部統制の統制領域ごとの重点項目（課題）に対する集中的な取り組みの継続と、2019年6月の内部統制報告書の提出</li> </ul>	

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

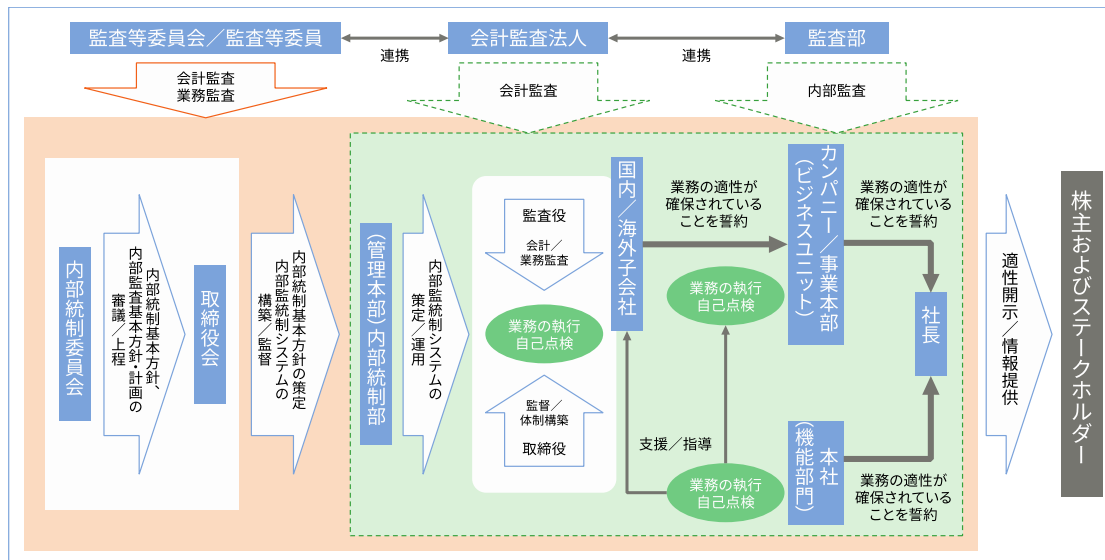
2006年の会社法施行に対応し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について基本方針を取締役会で決議し、整備・運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策を審議するとともに、整備・運用状況の確認などを行っています。

2017年6月に「内部統制に関する基本方針」を改定し、この基本方針に沿った施策の整備・運用状況を網羅的に確認し、定着を図っています。また、金融商品取引法の対応としての財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。

2017年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、重点項目に取り組み、内部統制は有効であるとの内部統制報告書を2018年6月に提出しました。

2018年度は、さらに内部統制機能の有効性を高めるため、加速化する日本国内・海外関係会社を含む事業構造改革に迅速かつ柔軟に対応し、ビジネスユニット単位で重要なプロセスおよび関連ITシステムを特定し、重点的に課題改善に取り組みます。

■ 内部統制体系図（2018年6月現在）



## ガバナンス：リスクマネジメント

## リスクマネジメント

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
■リスクマネジメント関連規程の運用の定着化による効率的なリスク管理の実践	■リスクマネジメント関連規程に基づき、経営への影響が特に大きいリスク項目「特定リスク」の見直しを実施。経営環境・市場の変化などに合わせ、より効率的なリスク管理ができるよう取り組んだ。	★★
2018年度の重点取り組み目標	■重大なリスク事案が顕在化した場合の対応ルールの最適化、徹底によるさらなる効率的なリスク管理の実践	

## 「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいたリスク管理

シャープでは、リスクマネジメントを、事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つと位置付け取り組んでいます。

リスクマネジメントの基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー・事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行うこととしています。特定リスクは定期的に棚卸し・得点化・優先ランク付けを行い、経営環境・市場の変化に対応できるよう見直しを行っています。

## 重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

2018年度は、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応ルールの最適化・徹底により、さらなる効率的なリスク管理に取り組んでまいります。

## 事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な工場やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

策定済のBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや模擬訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万が一の大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポート・連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行うこととしています。

今後も、継続的な事業継続マネジメントの取り組みを行ってまいります。

※ Business Continuity Plan

## ガバナンス：コンプライアンス

## コンプライアンス

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンプライアンス推進体制の強化</li> <li>■各種コンプライアンス研修、監査、ルール整備などの施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グループ会社との密な連携によるコンプライアンス推進</li> <li>■各法令分野におけるコンプライアンス研修、監査、ルール整備の実施</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グローバルコンプライアンスの強化</li> <li>■GDPR※を含めた海外プライバシー保護への対応</li> </ul>	

※ P.95参照

## コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令や企業倫理などの社会ルールおよび社内ルールを守ること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、基本方針の策定と徹底を行っています。同様に、統括責任者は社長室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。

これらのもとで、シャープの各本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。

各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき緊急時対応を行うとともに、是正措置を講じ再発防止を徹底します。

## コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的実施しています。

## ガバナンス：コンプライアンス

### コンプライアンスに関する通報・相談窓口

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員、派遣社員、お取引先さまの従業員※が利用できるようにしています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

「クリスタルホットライン」には、2017年度は約60件の通報・相談が寄せられました。その結果明らかになった従業員の不正行為については、懲戒委員会で審議の上、当人を懲戒処分としています。

「シャープ行動規範」では、各窓口への通報・相談者のプライバシーを厳守すること、通報・相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定しています。

なお、海外の主要な拠点でも同様の通報・相談窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。

※お取引先さまの従業員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

### あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定し、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。特に留意すべき代理店・コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待・贈答、および団体への加盟については、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、実効性のある仕組みを構築しています。また、従業員への啓発として、日本の「不正競争防止法」、米国の「FCPA（The Foreign Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）」などの関連法令の遵守のための社内ガイドブックや研修資料を作成し、社内研修を実施しています。なお、2017年度において、違反事例は発生していません。

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。

なお政治献金については、シャープ行動規範において「関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針のもとで、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。本方針のもと、政治献金を行う場合は、関連法令を遵守し、必要な社内手続きを実施しています。

2014年3月にはこれらの仕組みがより公正な運用となるよう審査の強化を図り、2017年度は32件の審査を行いました。

## ガバナンス：コンプライアンス

### 個人情報保護の取り組み

#### 日本国内対応

2017年5月に「改正個人情報保護法」が全面施行され、個人情報の厳格な管理がますます求められていますが、シャープ（株）では、全ての部門を対象として個人情報の管理徹底、漏えい事故の防止を図るため、毎年1回、日本国内全従業員を対象に「個人情報保護」のeラーニング研修を実施しており、加えて各事業拠点において研修会を開催しています。

また、個人情報の取得、第三者提供、共同利用などに関しては、社内決裁の取得を義務付けておりますが、その際に適切な合議部門を設定することにより実効性の高い個人情報保護の仕組みを構築しています。さらに、社内で保有する顧客の個人情報を登録する独自のシステムを運用し、個人情報の取得・保有・管理・利用・廃棄などが適切に行われているかどうか、取扱状況を確認・把握するとともに、システムと連動したセルフチェック監査および特に個人情報の管理を徹底すべき特定部門に対しては実地監査を実施し、個人情報の管理徹底を図っています。

#### グローバル対応

2018年5月25日には、欧州域内の個人データ保護を規定する法律である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」が施行されましたが、シャープでは、GDPRの施行に伴う対応として、欧州の関係会社とも連携し、欧州の個人データの取得・処理状況について、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析・評価を行いました。欧州域外へのデータ越境に関しては、グループ内の各拠点間で欧州当局が定める「SCC（Standard Contractual Clauses：標準契約条項）」を締結するとともに、各種プライバシーポリシーの作成や社内ルールの改訂などを行っています。海外の個人情報保護法制については、欧州だけでなくアジアなどの地域でも欧州と同様の規定が順次導入される動きも捉えながら、各国の個人情報保護法令の情報収集・分析を行い、個人情報の取り扱いに係るグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

### 競争法遵守の取り組み

競争法遵守の取り組みについて、カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」により従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めるとともに、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知などを行っています。取引先との取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門による合議により顕在化を防止しています。

また、実際にどの事業においてどの程度の競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）が生じるかを把握し当該リスクの顕在化を防止するため、事業別に競合他社との取引や接触などの実態を確認し、確認されたリスクに応じ事業部門が競合他社との取引や接触などの状況を報告することで法務部門が競争法に関するリスクを把握し、コンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

なお、2017年度において、違反事例は発生していません。



## ガバナンス：コンプライアンス

### 反社会的勢力の排除

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力を努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

#### 反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアル等を整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士等の外部専門機関とすみやかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関等から情報を入手し、当社企業グループに周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および日本国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

## ガバナンス：知的財産保護の取り組み

### 知的財産保護の取り組み

#### 知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、商品・デバイス事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan株式会社（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術および事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業ごとに中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

#### 知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取り締まり当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

## ガバナンス：情報セキュリティ

### 情報セキュリティ

※自己評価 ★★★：目標を上回る成果があった ★★：目標を達成 ★：一定の成果があった

2017年度の目標	2017年度の実績	自己評価*
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証維持審査への対応</li> <li>■メール誤送信防止システムを自社開発し、従業員からのEメール誤送信を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国際標準規格「ISO27001」の認証を継続取得</li> <li>■自社開発したメール誤送信システムを導入し、従業員からのEメール誤送信防止に貢献</li> </ul>	★★
2018年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格「ISO27001」認証の継続推進</li> <li>■標的型Eメールとビジネス詐欺Eメールの攻撃を想定した訓練システムを自社開発し、全従業員に対して訓練を実施する。</li> </ul>	

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また情報セキュリティ強化の一環として、2015年6月30日から、国際標準規格である「ISO27001」認証（認証登録番号 IS 635826）を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

#### ■ 認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターの企画、管理、運営業務</li> <li>・ユーザークレーム対応業務</li> <li>・電子書籍販売サイトの管理、運営業務</li> <li>・会員サイトの管理、運営業務</li> <li>・太陽光発電システム、エネルギー関連業務にかかるCS業務</li> <li>・全社の情報管理体制構築の推進業務</li> </ul>
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

> [情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）](#)

#### 情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内全従業員を対象に「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。2017年度も引き続き標的型Eメール攻撃をテーマとして、実際に発生した社外事例を教材に、日頃からの注意喚起の重要性を学習しました。2018年度は自社開発予定の訓練システムを導入し、全従業員に対して訓練を実施します。また、従来から対策強化しておりました、社外公開ウェブサイトの脆弱性診断、標的型Eメール攻撃・不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見・対策を引き続き運営します。かつ、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、全社としての情報セキュリティレベルの維持向上を図っています。

## ガバナンス：輸出入管理の取り組み

### 輸出入管理の取り組み

#### 安全保障輸出管理

日本の安全保障を取り巻く国際環境は、核／ミサイル問題、各国でのテロ活動など、予断を許さない状況にあり、安全保障輸出管理においては、より一層厳格な運用が求められています。このような状況下シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んでまいりました。

現在では、軍事目的の先端技術が明確であった時代とは異なり、技術革新が進み、たとえ民生用に製造されたものであってもこれらが武器／兵器に転用されるケースも多く、製品／部品の輸出や技術の提供には細心の注意が求められています。

そのため、シャープグループ各社では「外国為替及び外国貿易法（外為法）」をベースに「シャープ行動規範」に織り込み「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築しています。輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先や用途のチェックを厳格に行っており、国際情勢の変化に応じて法令が改正された際には、改正の趣旨を踏まえた対応を迅速に行い法令遵守に努めています。さらに、外為法の遵守に加え、米国域外でも適用される米国の再輸出規制への対応も行っています。

このような厳格な輸出管理を行うためには従業員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全従業員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施してまいります。

#### 貿易管理

輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められています。

当社は輸出に関しては特定輸出者<sup>※</sup>の資格を有し、物流やセキュリティ管理、手続き管理など輸出の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出に努めています。これにより、通関手続に関わる時間の短縮などの特典を受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、特定輸出以外の国際宅配便／国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施してまいります。

<sup>※</sup> セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出者

## 会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」などから成り立っています。独自技術に基づいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中にはない商品・デバイスを創出し、お客さまに感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

◇社名：シャープ株式会社

◇本社所在地：〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地  
電話番号 072-282-1221（大代表）

◇代表者：代表取締役会長兼社長 戴正呉（たいせいご）

◇創業：1912年9月15日

◇資本金：50億円（2018年3月31日現在）

◇従業員数：シャープ連結：52,548人（2018年6月30日現在）

（日本国内連結：18,902人（単体 13,142人、関係会社 5,760人）  
海外関係会社（連結）：33,646人）

◇事業内容：電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など

## 主要データ

（百万円）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上高	2,927,186	2,786,256	2,461,589	2,050,639	2,427,271
日本国内	1,150,091	968,449	750,499	654,012	656,144
海外	1,777,095	1,817,807	1,711,090	1,396,627	1,771,127
営業利益	108,560	-48,065	-161,967	62,454	90,125
税金等調整前当期純利益	45,970	-188,834	-231,122	-587	89,416
親会社株主に帰属する当期純利益	11,559	-222,347	-255,972	-24,877	70,225
純資産	207,173	44,515	-31,211	307,801	401,713
総資産	2,181,680	1,961,909	1,570,672	1,773,682	1,908,660
設備投資	49,434	62,653	45,240	77,733	119,356
研究開発費	132,124	141,042	130,120	106,107	100,536

関連情報：> [業績・財務情報](#)

主要製品

スマートホーム



モバイル型ロボット  
「RoBoHoN (ロボホン)」



スマートフォン  
「AQUOS R2」



ウェアラブル端末  
「funband (ファンバンド)」



プラズマクラスター洗濯乾燥機



ウォーターオーブン  
「ヘルシオ」



猫用システムトイレ型  
ペットケアモニター



産業用太陽光発電システム



住宅用太陽光発電システム



クラウド蓄電池システム

携帯電話機、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池など

スマートビジネスソリューション



デジタル複合機



インフォメーションディスプレイ



タッチディスプレイ  
「BIG PAD」

POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェアなど

**主要製品**

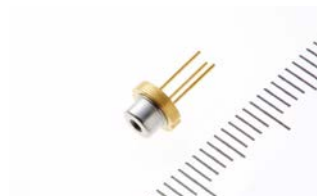
**IoTエレクトロデバイス**



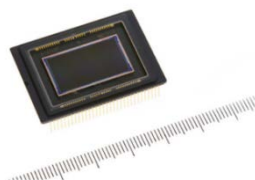
業務用8Kカムコーダー



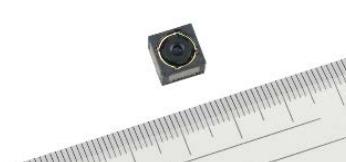
業務用ネットワーク監視カメラ



緑色半導体レーザー



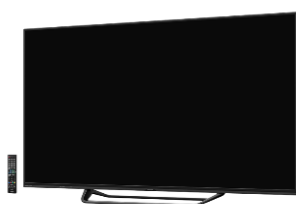
CCDイメージセンサ



CMOSカメラモジュール

カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー、車載カメラ、FA機器、洗浄機など

**アドバンスディスプレイシステム**



8K対応液晶カラーテレビ  
「AQUOS 8K」



8Kチューナー



ブルーレイディスクレコーダー  
「AQUOS 4Kレコーダー」



8K液晶モニター



曲面型フリーフォームディスプレイ



透明NFC（近距離無線通信）  
アンテナ搭載ディスプレイ

液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール

**SHARP**  
Be Original.